

平成30年12月7日(4)

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

皆さんおはようございます。

本日は、合河ふれあい学級の皆様方が傍聴にお見えになっております。関心を持っていただいております。期待に応えられるように、議員もしっかりと質問し、執行部も答弁をしたいと思いますので、楽しんで傍聴していただきたいと思います。

それでは、只今の出席議員は13名であります。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問3日目を行います。

順次、質問を許可します。

まず初めに、平成豊明会の一般質問を行います。

平田精一議員。

○6番 平田精一君

おはようございます。平成豊明会の平田でございます。一般質問、最終日トップバッターとして質問させていただきます。質問内容については、通告どおり3件について質問したいと思います。よろしくをお願いします。

まず1点目として、市民を対象とする行政改革についてであります。初日の古川議員の質問と重なる面があると思いますが、御容赦願いたいと思います。

さて、ことしに入っておりますね、話しが急浮上した区割り変更についての問題ですが、確かに人口減少や地区によっては、多くの人口流出により、区の運営が厳しくなっている所があると思います。ましてや豊前市は、131区と非常に数が多いのは事実だと思いますが、区割り変更の話は、区長会が率先して行われていると聞いておりますが、今までの経緯を教えてくださいたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

おはようございます。それでは、これまでの区の再編について、区長会の取り組みについて総務部から御説明申し上げます。

まず区長会が、平成23年度中に行政区再編の基本方針を作成をいたしてございまして、平成24年度に各地区区長会に説明を行い、地区区長会で行政区再編について協議をいただいております。

その結果として、平成25年度より、畑上区と畑下区が統合し、畑区となったところでございます。その後も区の再編について、区長会では検討がなされておりましたが、区長

任期が2年であるため、継続した協議が難しい状況でしたが、昨年8月に開催された区長役員会におきまして、今後の区長会のあり方を検討するため、区長会長、副会長、及び市内4ブロックから代表者を選出していただきまして、計9名による区長会検討委員会を立ち上げることが決定されました。

その後、月1回のペースで計7回の会議が行われ、その中で区長の後継者問題についての議論になり、区の再編ができれば区長候補が確保できるのではないか、という意見が出されまして、その後も区の再編についての議論が継続して行われました。この区長会検討委員会で取りまとめられ、ことし4月には区長会活動に関する意見書を市長のほうにいただいております。

この意見書には、区の統廃合についての項目が盛り込まれ、区長会は今後も議論する場を設けて、継続的に議論を行い、統廃合に向けた方針案の策定を目ざし、方針が決まった場合は市も条件整備を推進することが記載されております。

現在の状況でございますが、今年の8月20日に開催されました、区長役員会におきまして、区の再編を検討するため、市内10地区より委員を選出していただき、委員会を設置することになり、計、委員11名で9月12日より月1回のペースで会議が行われております。

我々事務局も会議に入っておりますが、区の再編については、区長会としての方針の策定を目ざして活発な意見交換がなされている、そういう状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

内容はよく分かったんですけど、進捗状況というか、話し合いの中で、こういった問題が出されてきているのかなという。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 諫山喜幸君

おはようございます。課題といたしましては、区が所有する財産があるということで、それぞれどうするのかという問題。それから、お宮の問題、また歴史的にですね、いろんな歴史を積んで、いま現在があるわけですが、その中で慣行ですね、昔からの慣行が違うということですね、中々そういう課題もあるんじゃないかということがですね、問題点としてあがってきております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

確かにですね、財産ですね。特に不動産だと思います。現金は分ければ、そういうことだと思いますけれども、あと神社を抱えていますし、祭りごとがあるでしょうし、ましてや地区が拡大することによって、コミュニケーションを新たに再築しなきゃいけないんだと思うんですよね。そのところが一番問題ではないかなと思いますけれども、その点はいかがですか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 諫山喜幸君

守備範囲というか、区長さんのですね、範囲が当然広がるという御論議もございました。

そういうのは、畑が合併するときには、副区長さんを置くということでの対応もしておりますので、区長会長さんのほうからですね、副区長を置くという項目がある、ということで御紹介をいただいたところでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

ならば、そういうことなら、もし再編するなら副区長を全て置くということになるんですか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 諫山喜幸君

条例の中でもですね、置くことができる、ということになっておりますので、必置ではございませんが、当然範囲が広がればそういう選択肢もあろうかと思われれます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

地域によってですね、私ども住んでいる中山間地域ですね、もう本当に人口流出が激しくて、緊迫しているところがあるんですけど、豊前市全体をどう区を再編するかということになると、大変な作業になるのではないかなと思うんですよね。

いろんな話を聞いてみると、やはりさっきお話しがあったように、区長制が2年毎に変わると、へたしたら1年毎にかわっている区長さんもいらっしゃる。もし順送りに伝わってなかったわけですけど、急に区長になってそういう話しがポンと出てきた。戸惑いもあるみたいなんですよね。

やっぱり、いろんな人に聞いてみると、区割りはね、中々難しいよ、と話を聞くわけですよ。けどしていかなくちゃいけない。今後ですね、区長にお任せしているんでしょう

けど、市のスタンス、体制としてはどういう支援をしていくつもりなんですか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えします。昨年ですね、中間報告というかたちで区長会から意見書をいただいております。それに対しましてですね、市のほうとしても支援ができる体制を整えていくというかたちですね、昨年は、副区長制度については、200人以上についてですね、市のほうから手当を出すという条例をですね、100人以上に引き下げた、そういう環境整備をしたところでございます。今後、区長会のほうからですね、そういう御意見をいただければ、さらなる支援体制を検討させていただきたいと思っております。昨年ではなく今年ですね、4月からの内容でございます。

また一方で、地域づくり協議会という新たなですね、広域でのそういうコミュニティ制度をですね、いま全市でですね、推進しているところでございますので、区での少子高齢化の中で対応できない部分については、そういう少し広い範囲でのですね、校区単位でのコミュニティ組織、そういうものを今後、市としては支援していきたいという、その両方の支援体制ですね、地元とそういう体制を整えていきたい、というふうに考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

初日の古川議員が言われたように、各区の加入率ですね、72.1%ですか、各区に加入されている世帯がですね、入っていないのが、やっぱり3割近くいらっしゃるということです。地区によっては、しっかりと道路愛護をしている所もありますし、ましてや出なかつたら、でふたりという罰金制度みたいなものがあるわけですよ。入っていない人というのは、そういう義務化もないし、そういうもう無関心で過ごせることができるわけですけど、今後そういった道路愛護等に対する支援というか、加入率の向上をするためには、どういう施策を考えられているんでしょう。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えします。いま各地区にですね、例えば防犯灯の補助金、こういうものを出しております。また区長の皆様方には、そういう区の区長さんに対しては報酬、それぞれ個別で支援している、そういう体制でございますが、将来的にはですね、地域づくり協議会、そういう広域で組織ができて、地域計画、それぞれの地域でそういう計画をつくってもらっ

て、それに対して支援していける体制をですね、いま検討しているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

後でですね、地域づくり協議会のことについて質問しようと思ったんですけど、結局ですね、区っていうのは、最初の行政区だと思うんですよね。そこをやっぱり、しっかりまとめていかないと、豊前市全体の組織力、コミュニケーション力が落ちてくるんだと思います。ただ拡大すれば、区長になる人が多くなるというわけでもないんだろうと思います。多くなればなるほど、区長の負担が増してくるんだろうと思いますから、しっかりですね、市がサポートしてもらってですね、しっかりした組織をつくり上げることが今後の豊前市のためになると思いますので、しっかりアドバイスしていただきたいなと思います。この点、市長、どういう御意見ですか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

豊前市も少子化・長寿化の中で、特に中山間地域を中心に戸数が減っております。市内でも200世帯を超える地域、そして10数世帯という地域と、同じ区でもかなり戸数の差があって、これをどうするのかというの、いま直面の課題になっております。

コミュニケーション能力を高めていくにも、戸数があまりに少なくなって、地域そのものを支えていく力が衰えている。これを放置ができないということで、区長会のほうで立ち上がっていただきまして、23年、24年をスタートに、今日まで協議を続けていただいております。

私たちもこの行方を見守りながら、これから安心して暮らせる地域、活力とともに防災面などでですね、やはり自助・共助の部分、その部分について活力が落ちないように、地域力が落ちないようにということで、出来る限り支援を考えているところでございますが、まず地域として、どのような方向性を出すのか、しっかり内部で固めていただきたいと、そういう部分につきましても、私たちも支援をしていきたいと思っております。

議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

次にですね、さっきからお話しに出ています、地域づくり協議会。私も委員に入っているんですけど、この問題はですね、数年前、私も一般質問の中でしたと思います。公民館

を中心とした活動ができないのかと。前に、これは山口か何かに視察に行ったときに、そういう自治会組織を立ち上げ、予算を地域に振り分け、自分たちのことは自分たちで考えるという基本理念のもとにですね、やっていた所があったので、一般質問で言ったわけですけど、やっとうこういう現実化する、あるわけですね。

そこでですね、この地域づくり協議会、豊前市で、何地区でいま現在立ち上がっているのか、問題点は、どういう問題点があるのかお聞きしたい。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

おはようございます。地域づくり協議会の取り組みにつきましてはですね、議員、御指摘のように、2年ほど前から市内11の公民館を中心に設置をいただきたいということで、現在公民館には、公民館運営審議会という組織がございますけれども、その組織を基礎といたしまして、地域づくり協議会への移行をお願いしているところでございます。

その結果、本年度4地区で地域づくり協議会の設置をする予定にしております、そのうち3地区につきましては、実際にもう協議会が立ち上がってですね、計画づくり、それからそれに向けた取り組みをしていただいております。残りの1地区につきましても、近々ですね、設置に至るといふふうにお聞きをしております。

また来年に向けて、3地区ですでに勉強会をしております、もう1地区につきましても、勉強会をしたいということで御相談をいただいております。

こうした流れの中ですら、中々まだいま走り始めたところでございますので、いろんな課題というものが見えてこないんですけれども、ただ地域づくり協議会で、まずしていただく作業として、地域の課題解決のための地域づくり計画の策定をいただきたい、というお願いをしております。

その地域づくり計画の策定を、ずっと私どもも官民協働の取り組みとして一緒に会議に入らせていただきながらですね、その経緯を見させていただいているんですけども、どちらかというと、こういう作業をすることで地域の中でいろんな議論がですね、活発になされてきた、というふうに感じておりますので、そうした意味では、地域でいろんな方が、議論していただく場ができるということで、いい方向性が出ているのではないかなというふうに感じております。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

やっぱりですね、僕が入ってみて思うのに、各委員、いろんな組織の、女性の会議から体協から、いろんな組織の責任者が出てきて話しているんですけど、何をすればいいの

か、何のためにやるのか、というのが、まず意見が出るわけですね。どういう組織をつくり上げていくかという、モデル的なものがですね、やっぱり市役所のほうから提示しないと、ただ地域づくり協議会やってくださいよ、では、中々理解を得にくいところがあると思うんですよね。

ましてや立ち上げ予算、10万円という予算の中で、何をやっていくのか。本当に把握している人って、どれぐらいいるのかなとは思っていますよね。やっぱり視察あたりをやったりとか、そういう研修を重ねる上で、よそのモデルを見ながらやるのが、最善だと思いますので、そのそういった計画は、やっているんですか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

議員おっしゃるとおりですね、先ほど言いましたように、地域づくり協議会によってはですね、もう地域づくり計画の策定まで踏み込んだところがございます。

そのときも、当初はですね、やはりおっしゃるように、どういう計画をつくれればいいんだ、どういう内容にすればいいんだということで、かなり御質問をいただきました。

そうしたところを私たちも一緒に会議に入る中でですね、他の地域の情報、それからある地域ではですね、まず先進地域を見たいということで、先日研修視察に行っていたんですけども、その研修の結果ですね、方向性がもう本当によく見えた、というような御意見もいただいております。

私どもとしましては、地域にこういうことをお願いする以上ですね、地域の方が困らないように、我々もっている情報、そしていろんなノウハウを含めてですね、サポートしながら計画づくりに生かしていきたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

先進地の話しをするとあれなんですけど宗像市、部長、御存知だと思いますけどね、予算的には、1千万円単位以上の予算が、その地域づくり協議会に出されている。豊前市は、当面10万円。

今後ですね、そういう地域づくりで地域のことは地域でやりましょうと。行政に頼るばかりじゃないで、地域のことは皆で考えて、あの道路が悪いからその予算の内で行いましょう、というのが基本理念だと思うんですよね。

今後そういう予算的に幾らというのは言えないでしょうけども、どういう方針でやっていくのか。いよいよ自治会組織に立ち上げてやるのか。調べたらですね、自治会がですね、

今まで法人としては認められてなかったみたいですが、自治会自体がですね。

そこでも平成3年にですね、地方自治法が改正され、自治会、町内会が法人格を取得できるようになり、自治会、町内会の名義で、不動産等の登記ができるようになりました。だから自立できるようになってきたというか、そこに市の予算を振り分ければ、一番いいのかなと。ましてや、これぐらい職員の数が減らされてきていますし、全て市にお願いする、陳情を全て市に持って来るということは、職員の負担にも、相当なってくると思うんです。

今後、財政的にも職員を増やすということは、非常に厳しい中で、各自、地域づくり協議会の中で自立してもらえれば、市の負担も減ってくるなと思いますね。

コミュニティもやはりそういういろんな意見が出てくることによって、自治会の中の市民が問題意識を共有できると思うんですよね。

だから後は、そういう方針でやっていくつもりでおられるんですか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

まず、地域づくり協議会を今後どういう方針で、ということをございましたけれども、まずお願いしておりますのは、地域づくり協議会を設立した後にですね、その仕事として地域づくり計画の策定をお願いします、ということをしております。

これにつきましては、当面ですね、ソフト事業に限ってということで、地域課題解決のための事業を組み立ててください、というお願いをしております。

それは何も全て新しいものではなくてですね、いま既にやっていたりしていること。例えば、地域の見守りでありますとか、防災でいえば、自主防災組織でありますとか、そういうところも含めてお考えいただきたい、ということをお願いしております。

その地域づくり計画に盛り込んだものについてですね、必要な財政的な支援をするということで、いま市内ではそういう方向で確認をしております。

ただ、その財源につきましてはですね、例えば、先ほど宗像市のお話しが出ましたけれども、宗像市等の様子を見ると、それまでのいろんな補助金とかですね、助成金、そうしたものを、そういう地域づくりのための助成金にまとめたりとかですね、そういうことをしながら、地域にお願いすることに対して財政的な支援をする、というふうなことを聞いておりますので、今後、市内でですね、そうしたものの調査をしながらですね、必要な財源の確保をしていきたいな、というふうに考えております。

いずれにしても、宗像もですね、始めて約20年というふうに聞いております。いろいろお話しを聞く中で、やっぱり軌道に乗るまでに10年ぐらいかかりますよ、というふうなアドバイスもいただいております。地域づくり協議会、ようやくスタートしたばかり

りでございますので、まずはできることからさせていただいて、そしてそれを段々とですね、地域の方が地域課題を解決するためにやりたいことにつなげていければなというふうに思っておりますので、息の長い取り組みになろうかというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

じゃ当面は予算的な面というのは、いわゆる事業、こういうことをやりますよ。それに対して補助金を幾らかあげますよ、という方向でもっていくつもりなんですか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

まだ事業名としては、確定をしておりませんが、地域づくり支援助成金のような仕組みをつくってですね、その中で支援をしていきたい、というふうに考えてございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

確かにですね、人口減少の中で高齢化率も上がってくる中で、地域づくり協議会というのは、大変大事な組織だと思います。しっかりやっていただいてですね、各地域が元気になって、豊前市が元気になるようお願いして、この質問は終わらせていただきたいと思っております。

次にですね、部長制度についてお伺いします。

今年4月より、機構改革として導入された部長制度ですが、導入されてから約9カ月、まだ1年経ってないんですけど、市政の運用に対して、どのような問題点や良くなった点について、各部長にお聞きしたいと思いますので、総務部長からお願いします。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

部長制度について御質問いただきましたので、お答えします。

現在の部長制度の中でですね、これまでの庁議、所属長連絡会議等に加えましてですね、新たに部長会議、部課長会議を毎週実施しているところでございます。これに伴ってですね、現場の状況を市長に伝え、また市長からの指示も各部長、各課長に速やかに享受する仕組みをですね、構築したところでございます。

これによって、横断的な情報共有を行い、その後、各部においてですね、各部課長会議で議論、協議し、そして翌週ですね、部長会議にフィードバックするというようなかた

ちで、各課が抱える課題に対しましても、異なる視点から解決のヒントにつながったということもございます。やはり情報の共有というのは、大事なことでございまして、それを含めてですね連携を深めていきたい、というふうに考えています。

また、こういう会議、情報共有を通じまして、縦割りの弊害、またその緩和ですね、また人材育成の強化、こういうものを進めましてですね、各部が連帯して責任を持ち合って支え合う。そういう仕組みをつくっていける基礎ができたんじゃないだろうか、というふうに考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

次に、中川部長どうですか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

おはようございます。部長制の導入についてお答えいたします。

部長制の導入によりまして、毎週、市長、教育長を交えた部長会議。また4部長による会議等が定期的に毎週開催されております。市の重要事項や課題がその中で話し合わせ、各部の連携や情報の共有化が図られたところでございます。

また部内では、定期的に部課長会議が開催され、同じように重要事項や課題が、また部を超えた市の課題等もですね、各部内で話し合われることにより、いろんな課題について連携や情報の共有化がなされている、というふうに感じております。

部長は、市政の各部門の運営責任者として、部内各課の連携や内部的に各部を統括管理する立場であります。部長のマネジメント能力が向上することによりまして、各部における重点施策を効果的に運営できるような体制がつくられていく、というふうに考えております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

次に、武道部長、いいですか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。部長が課長と同じようなことをしていたのでは、部長の存在意義はないと思います。部長の役割はこうだ、という明確な基準を設けておくべきと思っております。

ます。私は、今年の4月以降この8カ月間での経験から、次の二つの視点が大切だと考えております。

一つ目が、市の業務全般を俯瞰するという視点であります。部長だからといって部内のことだけを考えていけばよいというものでは決してありません。市長を支えるスタッフの一人として、常に市全体のことを考える、そうした感性、資質といったものが求められると思っております。

そのためには、部長同士が日頃から意思の疎通を図っておくこと。そして、それはうちの部の仕事ではないという、縄張り意識を持たないことが大切だと思っております。

二つ目が、部の中のマネジメントという視点であります。課の中のことは、課長が管理、監督をしておりますから、部長は、課と課の間に見えない壁ができないように、機能的な連携をどう構築していくかを考えなければならないと思っております。そのためには、何か問題が起こったときに、初めて協議をするということではなくて、日頃から情報交換や意見交換をし、各課の業務や課題等について、共通理解をすることが必要だと思っております。そして、共に取り組むという意識、またそうした環境づくりを心掛けたいと思っております。

それから、もう一つマネジメントで重要なのが、課長に対する指導であります。課長の上司はといえば、部長と市長になりますが、市長が職場に入るということは、現実的には不可能でありますので、課長への指導は必然的に部長がもっぱら行わざるを得ません。言いたくなくても、また嫌われたとしても注意すべきところは妥協せず注意をする。そうした厳しい姿勢も部長には求められると思っております。

それぞれの職場でいい意味での緊張感を持って、自ら積極的に仕事に取り組めるような環境づくりをすることも課長の仕事だと思っております。市民福祉部に関しては、毎週部課長会議を行っておりますので、連携は着実に築かれていっている、というふうには感じております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

栗焼部長、一言。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

いま3部長が申し上げましたとおり、内容については私も同じようなことを感じておりますので、改めて申し上げませんが、これに加えてですね、教育部といたしましては、やはり教育委員会内部でですね、横断的な意見調整、そうしたものが非常にやりやす

くなったというふうに思っております。

と申しますのも、いま教育委員会の中で、一つ課題としてありますのは、地域と学校というテーマでございます。これは、全国的な制度の中でコミュニティスクールというような言われ方をしますけれども、地域と学校が一緒になってですね、子どもたちの健全育成をする、というふうな方向性であります。今まで教育委員会の中で学校教育と生涯学習、社会教育というのは、なかなか連携が取りづらい現状もございましたので、そうしたものを部長制の導入によってですね、市の教育全般を教育長の指導のもとですね、考えていくうえで非常にいまいい方向が出ているんだろうなというふうに思っております。

やはり、将来を担う子どもたちをですね、どう育成していくか、どう育てていくかというところ、一番大事なところになりますので、そうした意味では、今回の部長制の導入によってですね、教育委員会の中でそうした方向性、統一した流れを築くことができている、というふうに感じております。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

さすが部長さんですね。模範的な、4人ともお答えをいただきまして、返すことはないんですけど、私が一番心配していたのが、やっぱり部長制にして、部長さんは、やっぱり職員さんですから、中々具申も言いにくい面も出てくるのではないかということですね。どうしてもトップダウンの方式になって、一方的な意見で市政をまかなうようになってくるのではないかと、それを一番心配していたわけなんですよ。

横の連絡、もちろんそれも縦割りじゃないで横の連絡で、お答えの中でしっかりとやっている、各部の中で話し合いもちゃんと行われているということなんで、心配することはないのかなと思いますけど、各部長さんの中で、市長がこういうことをやりたい、こっちにこういうことをやりたいというときに、それがもし間違っていたときに、具申あたりはしたことがあるんでしょうかね。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えします。やはり現場とですね、市長の意見。大きなギャップがある場合がございます。それを調整するのが、やはり部長の仕事だというふうに考えております。

いま現在、市長、教育長含めてですね、4部長で毎週月曜日もしくは火曜日にですね、部長会議を開いております。その中で、市長からいろんな御意見をいただいて、まず部長のところその内容をですね、しっかり紹介して現場に伝える、ということが重要かと思えます。

それをですね、やはり4部長、しっかり現在しているところでございまして、市長から御意見いただいた場合はですね、その後、今度4部長が残ってですね、それについて意見交換しながら、4部長で豊前市全体ですね、そういう課題について意見を言いながら、担当部長がですね、政策判断をしながら、また現場にしっかりですね、かみ砕いて現場のほうにそれを伝えるという、そういう作業がですね、今までになかった部分だと思っておりますので、その辺はしっかりいま部長制度の中でできているのではなからうかと。

また今後もですね、さらにまだ議員さんからすればですね、不十分な部分もあろうかと思いますが、しっかりそこは部長、4部長で支えていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

上からの意見はもちろん、それが一番大切なことなんでしょうけど、いわゆるやはり市民からの意見というか、窓口あたりにあがってくる意見が、一番市民の声だと思うんですよ。その問題を、どう取り上げていっているのか。各部で話し合いはやっているという話だったんですけども、その下からの意見をどういうかたちでくみ取り上げ、問題視しているのか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

市民の方の御意見をどう拾っているかという御質問でございます。これにつきましてはですね、今年の4月からでございますが、区長さんからの要望書。これにつきましては、庁内の電子掲示板を活用しましてですね、各課に提出されました要望書を全職員が閲覧できるという仕組みをつくり上げました。3カ月以内にですね、その課題がどのように処理されたかを分かるような仕組みをつくっております。

したがいまして、これに沿ってですね、仕事の迅速化が図られ、また職員ですね、意識改革が図られる、そういう期待を今しているところでございます。全ての職員が、その進捗状況についてですね、しっかりチェックしているという目が向けられるわけでありまして、担当課としてはですね、それに沿って迅速な処理が進むというふうに考えているところでございます。

また、市民からの御意見につきまして、今年の市政懇談会には、4部長もですね、全ての日程に同行しまして、御意見をいただいたところでございます。またその場では、市長に代わり、御回答するような場面もございました。

市民の声をですね肌で感じると共にですね、御意見を市政に反映するようこれからも務

めていきたい、というふうに考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

続いてですね、今議会、答弁をほとんど部長がされている。それはもちろん、僕ら議員がそういうふうにしてほしいという面もあります。ただですね、今後ですね、この前の打ち合わせの中で話したらですね、ここ数年、1、2年の間に、前に座っている方は、かなりの方が定年退職を迎えるということで、やはり人材育成のためにも、こういう緊張感のある本議会の中で答弁するという事は、次の世代を担う世代だと思うんですね。

だから部長が一応受けて、課長に振ることもできるだろうし、我々議員が、直接課長に質問することっていうのも必要になってくると思いますし、今後ですね、本当に人材育成をやっていかないと、もう本当に、今の幹部の方々が退職されたら、次は困ると思うんですね。そういった面では、どういうふうに考えられているのか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

人材育成についてはですね、本当に今、議員から御指摘いただいたとおりで、しっかりしていかないといけない、というふうに考えております。現在、人材育成に関する基本方針というのをですね、市のほうでつくって、それに沿ってですね、人材育成を図っているところでございますが、新たに部長制をひいた中でですね、今までやっぱりなおざりになっていた部分があるかと思えます。

中々ですね、副市長がそこまで課長の指導ができない中で、4部長がですね、今度は部の中の課長をですね、しっかり、先ほど武道部長のほうからもございましたが、しっかり指導するというような機会も増えてきております。その中で、しっかりと育てていくようなシステムをですね、やっぱり早いうちに構築していきたいと。今の幹部がおるうちに構築していきたい、というふうに考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

しっかり構築していただきたいと思えますし、最後にですね、市長にお伺いしたいと思います。部長制度、風通しのよい市政運営をするってことで部長制度を施行したんですが、今後の人材育成を含めて、どのように進めていくつもりなのか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

部長制度につきましては、今年度からスタートさせていただきました。各部長が先ほど御答弁申し上げましたとおり、それぞれの立場でしっかりと、部長の在り方について認識をし、各部の内部をまとめてくれているというふうに、本当に私も心強い思いを持っております。

この部長制度で、私はやはり風通しのいい、情報交換、共有できる、そういう組織でなければ、市全体が市民の期待に応える、市の将来を担っていくには、中々難しいんじゃないかと思っておりました。情報交換しながら、やはり皆で補完し合う、支え合うという、そういう機能も見られるようになってきたと認識しております。

こういうことで、市の体質強化になる。これをどのようにバトンタッチできるような体制をするのか。いま総務部長からも話がありましたが、私は、やはり議会の皆さんの質問にきちっと答えられる人たち、人材、さらに市民にしっかりと対応できる人材。こういうコミュニケーション能力、対応能力を持った一人一人をつくるということが大事だと思っております。

なかなか一気にはいかないところもございますが、試行錯誤しながらもここまで頑張ってきました。私も毎週部長会、教育長と一緒にさせていただいております。私が気付いたことを、それを提案する。そうすると思わぬ方向から意見が出る。そういう風通しのいい状況になりましたし、そういうことによって、その次のステップにつないでいくというのが見えているように感じておりますので、部長制度については、今後ともしっかりと、皆で意見交換しながら、いい方向に進めていきたいと、そして、市民の期待に応えられるような市役所になりたいと、目ざしているところでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

ありがとうございました。最後の質問としてですね、6次化産業について、お伺いします。

私は仕事やめて、いま第1次産業に多少携わっているわけですけど、非常に厳しいんですよ。収入にしても、何にしても、販売にしても、非常に厳しくなっている、厳しいんですけども、やっぱり生産するのはいいんですけど、やっぱり6次化までやらないと商品の付加価値を高められないし、収入の向上が見込めないんだと思います。

現在ですね、豊前市において、加工、6次化産業までやっている企業は何社ぐらいあり、どのような商品が開発されてきたのか、お伺いします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

議員、御指摘のですね、当市の6次化産業、商農工連携等を行う地場産品を活用した加工品を生産する企業についてはですね、やはり道の駅が開駅するにあわせて、豊前特産品研究会さんという組織ができました。

そういう組織は、商工業者が中心ですが、約30社ですね、現在若干減って25社程度ですね、豊前産品を使っているいろんな加工をしてですね、道の駅に納品をしていただいております。それと併せてですね、農産の加工グループさんがですね、合河、岩屋を中心に3、4グループですね活動して、加工品等を直売所等に出荷をしていただいております。

近年ですね、ジャム、イチゴのジャムとか、イチジクのジャムを農家さんが手作りする方も非常に増えております。御主人さんを中心に栽培を行い、奥さんが加工をしてですね、そういったものを直売に持って行くという方が増えています。また近年の豊前とうがらしの生産を開始しまして、やはり豊前とうがらしをつくられている方は、共同で一味胡椒等に出荷する方が大半ですが、自家製としてですね、ゆず胡椒に使ったり、唐辛子等で使った方も増えている。そういう農家の方も増えています。

ただ何戸ありますという正確な数字はですね、ここではちょっと持ち合わせておりませんが、かなりそういう加工に関心を持って、直売所等を中心に販売される方が増えてきているというような状況でございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

先日ですね、産業建設委員会でも視察しました。爪丸議員からも先日質問があつていましたけども、道の駅ですね。駅長さんが凄く若いですね、女性の方だったんですけど、今後ですね、やっぱりそういう新しいアイデアというのは、若い人のほうが生み出されてくるのではないかなと思うんですけど、若手加工グループの育成というのは、どういうふうにお考えでしょう。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

そうですね。若い方の農業参入というのがですね、中々ハードルが高いところがございます。特に女性の方は、やはり勤められている方も多し、育児等もございますので、中々そういう加工までというのが厳しい状況でございます。

今ある加工グループの皆さんとですね、よく相談をしながら、地域に留まっていられっしやる方々と一緒に活動できるような方策について、今後検討していきたいというふうに考

えています。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

加工といえば、念願だったですね、獣肉処理施設もできましたし、いよいよ販売も始まったんですかね。肉の販売についてもされていますが、実際この前、山口の視察に行っても、やっぱりジビエの肉が売られていました。全国的に、やっぱり国の方針で、ジビエの処理場をつくりましょう、みたいなところがあってですね、たくさん出てきているわけですけど、今後やっぱり、せっかくつくったら、解体して肉にしても、販売できなかつたら意味がないわけですよ。

販売先について、どのようにお考えになっているのか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

ジビエにつきましては、これまではですね、猟師の皆さんが各自獲られて、やはり加工場がなかったので、自家消費という格好で皆さんで食べられたり、知り合いに配られていたというのが現状でございます。

今回ですね、ジビエセンターを開設するにあたりまして、まず基本はですね、地域、市内でジビエを広げていきたいという考えでございますね、まず直売所での販売といたしまして、道の駅やうみてらす豊前やJ Aふれあい市場等ですね、直売所での販売と。また学校給食等への提供等も行い、また市内の飲食店さん等に提供等を行いながらですね、まず地域でですね、消費拡大を図っていききたい、というふうに考えています。

それと並行してですね、福岡や東京都市圏等ですね、大都市では、鹿等のジビエが非常にブームになっております。そういったところを小まめに掘り起こし、需要を掘り起こしながら販売をしていきたい。

それと並行して、加工品の生産等も行いながら、ふるさと納税の豊前市の地域の目玉商品としてですね、開発を行うことによってですね、広く販売促進が行われるように、きちっとジビエセンターと一体となってですね、取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

そうですね、ふるさと納税、返礼品の品数として増やされるということは、非常にいいことだと思います。今後は総務省もかなり厳しくやってくるんだと思います。豊前市産じ

やないと、返礼品としては返してはいけませんよとか。限度額が、課長、3割だったですかね。3割ぐらいにしなくちゃいけないという。もうかなり隣の市では、凄い金額を出していますけど、かなり規制が入ってくると思いますし、その返礼品をつくるためにも、やっぱり6次化産業というのは、大事ではないかなと思っています。

今ふるさと納税、先日も質問がありましたように、実績としては、どういう実績になっているのでしょうか。課長。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

おはようございます。それでは、ふるさと納税の実績について、お話しをさせていただきます。28年度がおおよそ5千万円、それと29年度につきましては、おおよそ7300万円でございます。本議会もですね、補正予算で計上させていただいておりますけれども、すでに29年度の実績を上回る、現在、大変好調な状況でございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

非常に好調ということですね。いいことだと思いますし、お金が入ってくるということは、市の財政に生かせることになるので、しっかりやっていただきたいと思います。

最後にですね、1次産業の保全というためにも、現在労働力の低下や若手農業者の新たな就労者が徐々に増えてきていると思うんですけど、当市の現状は、どういうことでしょうか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

若い方の農業参入につきましては、以前はですね、新規参入という格好でですね、市外から農業をしに、豊前市に来て定着をしていただくというような指導を中心に行っておりましたが、やはり大規模農家さんの後継者を中心ですね、若手で事業規模拡大をしようという方が徐々に増えてきているような状況でございます。

そういう若手農業者を支援していくという方向でですね、就農相談窓口のワンストップ化を図りつつですね、県・国の事業等を活用して参入の手伝いを行っていくと。特に、経営開始前の研修の支援やですね、経営を開始後、やはり5年間ぐらいは、非常に不安定な状況が続きます。そういった不安定な状況に対しまして、一定の要件はございますが、農業次世代人材投資事業等を中心に活用してですね、安定的な経営確立に支援を行っているところでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

しっかりですね、1次産業は支えていただきたいなと思っています。この6次化産業について、最後にですね、市長の意見を聞いて質問を終わりたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

農業にのみならず、6次産業化というのは、私たちにとっても、地域にとっても大きな課題でございます。我々もいいものを持ちながら、素材と言いますか、そのまま売るといことで、もったいない売り方をしている。それに、一味かけていく、加えていく。この2次加工。1. 5次加工、2次加工、そしてどのように売なのか、販売するのか。その3次化のところ。ここを合わせて1、2、3を掛け算にしても、足し算にしても、6次産業化になるわけでございます。

ただ、先ほど答弁の中にもあったと思いますが、農商工連携というのもございました。生産者側からいくと、どうしてもやっぱり中々入ってこない情報。やはり消費者に一番近い、また販売に長けたノウハウを持っていらっしゃる商の皆さんの知恵を借りる、これは非常に大事なことだと思っております。そういう1、2、3の壁を超えてつなげるのが行政の仕事だと認識しているところでございます。

私たちの地域の誇れる産物をもっと素晴らしいものにしたい。確か、数年前に平田議員さんに、私は、棚田米で、これをそのまま売ったらもったいないんで、あれとか、おかきにしたのをおわたしたことがございます。その反応を、私はまだお聞きしてないんですが、ああいうことが、あれを大事にすることこそ、6次産業化につながるんじゃないかと。あれが私はヒントだと思います。棚田米の美味しさを、もっとたくさんの人に、もっと付加価値を付けて販売できれば、収入も上がり、後継者がいないという、一番の最大の難題を少しでも解決につなげることができるようではないかと。

その辺のところを、やっぱりしっかりと見つめて行動を起こしていくというのが、我々の目ざしているところでございます。

いずれにしても、6次産業化のチャンスを持っている豊前のいいものを、素晴らしいものを、特にジビエも含めてですね、いま売ろうとしていますが、いや、ジビエを食いに来い、というまちにならなければならない、そのように思っております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

しっかりやっていただきたいと思います。これで質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

平田精一議員の質問を終わります。

なお、先ほど言い忘れておりましたが、八屋地区より6区協議会の皆様方も傍聴に見えられております。ありがとうございます。

それでは、平成豊明会、内丸伸一議員の一般質問を行います。

内丸伸一議員。

○2番 内丸伸一君

皆さん、おはようございます。平成豊明会2番手、内丸伸一が市政実行、まごころを込めて質問いたしますので、真摯な御回答をよろしくお願いいたします。

それでは発言通告に従い、質問してまいりたいと思います。順番がちょっと変わっているとありますが、よろしくお願いいたします。

まず、交通買い物弱者について質問いたします。

全国的に買い物弱者に対して取り組みを行っていますが、豊前市では、過去に何か取り組みを行ったのでしょうか。また、現在豊前市では、高齢者などの買い物弱者対策として、何か対策や事業を行っていますか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。市が主体となって行った買い物弱者対策というものは、別段ありません。なお高齢者などの買い物弱者対策はどうか、というお尋ねの件につきましては、高齢者に限定した施策というわけではありませんが、生活協同組合のグリーンコープさんと提携をし、市内4箇所で開催を行っていただいております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

いま何件か取り組みがあるということですが、もうちょっと詳しく、把握していることがあればお答えいただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

現在市のほうで把握しています、民間の宅配事業所といたしましては、道の駅豊前おこしかけ、セブンイレブン、グリーンコープ、エフコープさんが、それぞれ宅配事業等を行

っていると認識しております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

この買い物弱者対策等につきまして、幾つかの補助制度があったのに、豊前市では手を挙げる人がいなかった、ということを知っております。

それはなぜなのか、分析等は行っていますでしょうか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

過去にですね、商店街等を対象とした補助事業等がございました。内容についてはですね、いろんな各地に販売するにあたって、移動販売車等の購入費等の補助、または、その他、運営の補助等がありました。

市のほうといたしましても、商店街対象に事業説明や要望調査を行ったところでございます。ただ残念ながら手挙げ実施には至っておりません。

理由といたしましては、スーパーマーケットの代用となるような食料品や生活雑貨の移動販売には、補助があるといっても、やはり車両等の負担がかかると。また人等を雇ってですね、配達をしなきゃならない、そういうコスト面が課題としてありました。

また現在まで、お得意様に配達等を行っている既存事業者等がございまして、そういったところと商売上、競合するというのを懸念して手が挙がらなかった、というふうに認識しております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

かなり優遇された制度があるにもかかわらず、誰も乗ってこないという現実を分析して、他の自治体の取り組みなど、参考にしながら豊前市に合った対策を取ることが必要だと考えております。

豊前市と市内の商業施設、病院や福祉施設と連携して、買い物サービスなどを行ってはいかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。市内の商業施設や病院、福祉施設との連携につきましては、商業政策との関連もありますので、今後、関係機関と十分協議をしてみたいと思います。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

9月議会でも言わせていただきましたが、デマンドタクシーの利用範囲の拡大で、民業を圧迫せずに市民サービスの向上、地元商店や商業施設での消費向上など、ぜひとも検討をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

デマンドタクシーにつきましては、現在、実証実験を実施中でありますので、その利用状況、収支状況、そういったものを見極めながら、年明けに開催を予定しております地域公共交通会議におきまして、議論をしていただこうと思っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

先ほどもありましたが、グリーンコープさんと週に1回、何箇所かの公民館を回り、移動販売をしているということですが、普段あまり外出しない高齢者の方の楽しみの一つになっている、ということも伺っております。

そうした企業を支援して周回場所の増設や回数増加の検討、市と協力して地域の方への説明、利用拡大のお願いなども併せて行い、買い物弱者である高齢者等の利便性の向上を図ってはいかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

先ほども少し触れましたが、グリーンコープさんと提携をし、昨年11月から横武公民館におきまして、モデル的に買い物支援事業を行っております。

昨年度の段階で各公民館を回り、この件について御説明をして、今年度からは横武公民館を含めて、市内4箇所で毎週水曜日に移動販売を行っている次第であります。5月16日からスタートしましたが、10月末現在で、1日当たりの利用者数が平均で32人となっております。

高齢化は、今後さらに進展することが予想されますので、地元の区長さん、また老人クラブ連合会の方々とも十分協議をしながら、買い物に困っている方々のニーズに応えられるよう、拡充を図っていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

豊前市、企業、地域がしっかりと連携して、高齢者が安心して暮らせるまちをつくるよう、問題にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、交通弱者対策について質問いたします。現在、住民サービスの一環として、市バスを運行していますが、料金体系はどのようになっていますか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。区間に応じて100円刻みで、100円から500円の料金体系となっております。小学生未満は無料で、小学生はその大人料金の半額となっております。また土日、祭日は、1回の乗車につき100円という設定をしております。また定期券や回数券、割引券なども揃えております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

豊前市では、免許証自主返納者には、申請すれば市バスが利用できる回数券を配布しておりますが、元々免許証を持っていない人には何もありません。そこで交通弱者である車の免許を持たない高齢者の方の利便性向上を考え、市バスの利用料を安くしてはいかがでしょうか。

例えば、後期高齢者の方で、市バスを利用する方は、申請すれば1回の利用料を100円にする証明書を発行し、市バスを利用してもらい、利用者の拡大、高齢者の外出をするきっかけづくりになるような取り組みの検討など、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

現在65歳以上の高齢者の方を対象に、フリー定期券、これは6カ月で1万7千円、乗り放題、という券なのですが、これを販売しておりますが、ただいま議員からも御提案がありましたので、より幅の広い視点に立って、利用拡大につながるような検討をしてみたいと思います。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

6カ月1万7千円のフリーというのは、ちょっと高いような気がいたしますが、ちゃん

としっかり、そういったのも考えていただきたいと思います。

市政報告会の中であがっていた意見の中に、今の高齢者は、バス停まで歩けない人が増えてきている。移動販売車があるからといっても、そこまで行けない。病院にも行けない。そういった人たちを運ぶため、NPOやボランティアがやるシステムがあるので、検討してほしい、という意見がありましたが、そのことについて、何か協議はいたしましたでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。道路運送法に定められております運送形態の一つに、福祉有償運送というものがあります。現在、この取扱いについて市バスを所管している生活環境課に福祉課、健康長寿推進課を加え、現在、調査検討をしているところであります。

もし早ければ、年明けに予定をしております、地域公共交通会議に諮りたいと思っておりますが、それが厳しければ来年度の公共交通会議にはかけたい、というふうに思っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

先ほど高齢者の市バス利用料を下げてもどうか、という意見を申し上げましたが、利用者のことを考え、バスの運行経路を変えたり、市民の意見を聞き、路線を増やしたりしても利用者が増えず、赤字が増えるようならば、思い切って路線を廃止して、デマンドタクシーに切りかえるということも検討してもいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。市バス事業は、毎年2千万円前後の歳出超過になっておりまして、その補てんは一般会計から行っております。つまり構造的な赤字体質になっていると言っても、決して過言ではない状況になっております。

こうした状況を考えますと、ただいま議員からも御提案がありましたように、路線の抜本的な見直し、思い切った見直しをする時期が近づいてきているように確かに感じます。ただ、その前に、まずデマンドタクシーの検証、また様々なサービス商品の開発、そういったものを行いながら、利用者の拡大を図る努力をしなければと思っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

交通弱者は、すなわち買い物弱者でもあります。年金で生活し、段々体も不自由になってきている高齢者が、住みやすく生活しやすい豊前市を作るためにも、必要な取り組みだと思いますので、早急な検討をお願いしたいと思いますが、市長、どうでしょうか、最後に。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

長寿化が進む豊前市内で、元気な御高齢の方々、生涯現役を貫ける、そういう支えを我々は使命としてもっていると思います。家にこもらないで地域に出て行く。買い物や病院だとかですね、いろんな所に出て行く意欲をもってもらう。それを支えていく交通手段を確保するというのは、本当に大事なことでございます。

いま部長から申し上げましたように、市バスが慢性的な、いわば赤字体制になっておりますので、何とか我々もこれをなんとか脱却し、地域サービスを衰えさせないような仕組みというのを再構築していかなければ、と思っております。

いま御提案のデマンドタクシー、地域によってはデマンドバスというのもあっているようにございます。これはデマンドですから、要望のある所を巡って行くということになると思いますが、そういう体制を取るべきなのかどうかも含めて、しっかりと内部でも検討し、特にいま部長が申し上げましたように、デマンドタクシーがどのような将来性が見えるのか。その辺をしっかりと検証していきたい、そのうえで取り組んでいきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

よろしくお願いたします。

続きまして、災害対策について質問したいと思います。いま世界中で地震や異常気象による災害が発生しております。日本も例外ではありません。

豊前市でも大雨による浸水や道路の冠水など被害が発生しており、9月議会で多くの議員さんが問題だということで、一般質問でも取り上げられました。そのような災害を踏まえて、災害対策について質問いたします。

6月議会で指摘しました、鈴子川が7月6日の豪雨で氾濫し、国道10号線や前川地区など広範囲で冠水し、地域住民は大変不安、恐怖を感じており、このようなことが起こらないようにするため、今後どのような対策を考えていますか、と質問したところ、川の浚渫や堰の転倒ゲート化などを検討しているとのことでした。

議会報告会の前に担当課に確認したところ、川の浚渫は業者に依頼をしている、との回答があり、業者に確認したところ、年度末までには終わらせる、と聞いております。またこの件に関しては、磯永議長や渡邊前議員さんたちのお力添えで、国交省や県の担当の方々に現場の確認をしていただき、市もしっかりと説明をしていただきましたが、その後の進捗状況が分れば説明をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

国土交通省には、国道10号線の冠水対策及び道路排水を鈴子川に集中しないよう検討していただきたい旨の要望書を提出し、本年11月16日に北九州国道事務所長、以下2名の幹部職員が現地に来たところでございます。

現地で市の被害状況、現在建設課でまとめた対策案の説明をしたところ、国のほうも本道路が緊急輸送道路であり、過去に冠水した経緯があることから、既に冠水対策の調査業務を発注している、とのことでございました。

その後、国からの連絡が入り、今回示した豊前市の案は河川サイドの話なので九州地方整備局河川部の補助事業窓口の内容をつないでおり、協議するように、との助言をいただきました。

当課として、建設課といたしましては、議会終了後、早急に協議に入りたいと考えております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

いま言われたように、豊前市もこの件については、いろいろ検討していると思いますが、豊前市単独では、財政的にも厳しいのではないかと思いますので、ぜひとも国や県と力を合わせて、地域住民の生命、財産を守るため、早期対応をお願いいたしたいと思います。

鈴子川が氾濫し、溢れた水で能徳工業団地入り口のアンダーパスが冠水した件でも国交省や県の担当の方々に、現場を確認していただき、市も1箇所しかない入り口のため、緊急避難用の道路の設置を検討している、と説明しておりました。

湾岸道路やその他、能徳工業団地への道路ができるまで、まだまだ時間がかかると思われますので緊急避難用の道路設置に向け、JR九州と話し合いをして、踏切を設置するという案を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

議員、御指摘の能徳アンダーパスが冠水した場合の緊急避難道路について、先日の11月26日に、JR門司保線区に協議に行きました。今回の協議は、緊急避難道路という考えで、平面交差の踏切形式で通常は通行止めにしておき、アンダーパスが冠水時のみ、緊急的に通行可能とする代替道路案で協議を行いました。

門司保線区に対応といたしましては、内部で協議検討して後日回答をしたい、とのことでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

ぜひとも緊急時のために、前向きの検討を推し進めていただきたいと思います。

鈴子川氾濫の原因としては、幾つかの要因があったことは、市も把握していると思いますが、何が原因だったのか、分かればお答えをお願いいたします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

今回の7月5日から7月7日の西日本豪雨におきまして、豊前市八屋地区で390mmの雨が降り、過去に経験したことのない、この大雨が一番の要因だったというふうに考えております。

詳細には、鈴子川の流域が山内の住城池の流域を上流部に、池尾池、二番池、畑成池、凱旋池等ですね、流入する区域と大村の鈴木谷、高野谷から流入する区域が、主な流域で大きな面積を受け持っていること。また主要な池があまりにも大きな雨量と用水の必要な時期と重なり、貯水調整ができなかったことが主な要因、というふうに考えております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

その原因の一つであります、凱旋池の堤防が漏水していると聞きましたが、漏水対策として何か取り組んでいますか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

凱旋池の漏水対策等につきましては、地元区長より堤体西側の腰石積からの漏水があるとの補修要望をいただき、職員で現地調査を行いました。漏水箇所の特定が、平成26年12月のときにはできませんでした。

その後、ため池管理者と漏水対策の補修工事について話し合いを行い、平成27年1月

より継続的に堤体の補修工事を行っております。

平成30年度につきましても、漏水箇所と想定される堤体西側、15mの区間の刃金土の入れ替え工事を行い、今後も計画的に補修を行っていく予定にしております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

話し合いのときですね、凱旋池の現在の状況では決壊することはないということですが、今のような異常気象の中、考えられないような大雨が降り、堤防が決壊しないとは限りません。

地元区長さんも大変心配しており、市長にも何とかしてほしいと要望していると聞いております。凱旋池が決壊すれば、大村、八屋地区に甚大な被害を及ぼすことが考えられます。このような被害を未然に防ぐためにも、漏水対策を早急に行う必要があるのではないのでしょうか。市長、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

凱旋池の漏水対策につきましては、地元の区長さんたちから、市政懇談会などを通して、直接、またそれ以外の場においても要望を受けているところでございます。

私も現地を見せていただいたり、歩いたりしてございまして、要望を受けましたところについては、先ほど中川部長のほうから答弁させていただきましたが、少しずつできる範囲で改修の工事をしている、というふうに報告を受けているところでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

ぜひとも素早い対応のほうを、よろしく願いいたします。鈴子川だけではなく、広山区の川も氾濫したみたいですが、氾濫の原因究明及び対策は行いましたか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 持田末男君

先ほど部長が答弁していましたようにですね、7月の5日から7日までのですね、雨量があまりにも多いためにですね、いま言われた広山の地区でもですね、一部オーバーフローしたような原因があります。あまりにも大きな雨だったのが原因だと考えております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

氾濫する川の近くに住む住民としては、とても怖い思いをしたのではないかと思います。鈴子川をはじめ舟入川など、氾濫の要因を一つ一つ取り除くこと。新しい対策を立て、実行していくことで災害を防ぎ、安全で安心して生活を送れる地域になるのではないかと思います。

企業誘致や移住促進対策として、災害の少ないまち豊前市、災害のない豊前市としてPRしていくためにも、業務多忙で大変だとは思いますが、国・県と一緒に知恵を出し合い、災害対策をお願いしたいと思っておりますが、考えを、市長、お願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

おっしゃるように、豊前市は災害の少ないまちとして自負しておりますが、災害は、いつ、どこで、どのようなかたちで襲ってくるか分かりません。それを未然に防ぐというのが一番いいことだとは思いますが、中々そこまで行き届いていないのが現状だと思います。

しっかりと弱点を掴み、そしてそれをどのように未然に、予防に、そして減災につなげていくのか。やはり、市だけではできないところは、国や県の力を借りながら、知恵をいただきながら取り組んでいかなければと思っているところでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

続いて、災害時の避難場所について、お伺いいたします。

大雨や台風は気温の高い時期に多く発生します。災害が発生したときは、避難所に避難することとなりますが、避難所に指定されている公民館には、エアコンが完備されていると思っておりますが、小中学校の体育館には完備されていない所も多いと思っております。

現在、避難所に指定されている体育館で、エアコンが完備されている所はどれぐらいありますか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

小学校の体育館が指定避難所になっているところが多いようですが、一つもございません。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

猛暑のため、全国的に教室にエアコン設置の流れの中、豊前市では、問題になる前にいち早く小中学校の教室にエアコンを設置しております。

豊前市では教室が終わっているので、次は体育館等の設置になると思いますが、体育館のエアコン設置について、国県からの補助金などは、どういうふうになっているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

学校の施設に関しましては、議員おっしゃるとおり、普通教室に関しては小中学校、全て完備できております。

先ごろ臨時特例給付金ということで、空調設備及びブロック塀に関しては、交付金の説明会、及びこちらの採択要望に応募したところでございますが、まず普通教室ということ、おおむね、それが大前提であったりというふう聞いております。体育館に関しましては、補助のメニューが幾分異なりますので、この校舎とは、また別のかたちになるということで、今回の対象にはなっておりません。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

こういった体育館を使うような災害がないことが一番ですが、児童生徒の授業もありますが、災害時の避難場所として非常に役に立ち、必要な事項だと思いますので、トイレの洋式化と併せて、ぜひとも早期対応をお願いしたいと思いますのですが、いかがですか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

御指摘でございます体育館のエアコンの設置につきましては、議員もいま御指摘いただきましたように、学校施設いろんな改修の必要性がございます。その中で教育委員会といたしましては、まずトイレのですね、改修ということを優先的に考えてございますので、その中で体育館等の空調につきましては、補助メニュー等を精査しながらですね、できる範囲であれば検討したいというふう考えてございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

防災の観点からはどうでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

先ほど議員がおっしゃったように、ないことを祈っておりますが、なにぶん莫大な財源がかかるようにも考えます。やはり国の支援がなければですね、中々実施は難しい、困難ではなかろうかという認識でございますが、国の動向に注視しながらですね、この件については対応していきたい、というふうに考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

国・県からの補助金制度ができましたら、直ぐにでも対応をお願いしたいと思います。

続きまして、環境関連施設について質問いたします。ごみ処理場については、9月議会で質問させてもらいました。進展したことはないと思いますが、何か一つでも進展したことがあれば、お答えください。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

ごみ焼却場の施設の整備をどうするか、また数年のうちに満杯になると予想される最終処分場をどうするかといったことは、直面する大きな課題として清掃施設組合のほうで、引き続き調査検討をしているとのことですが、組合に関することでもありますので、詳細についての発言は御遠慮させていただきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

広域で行っていることですので、難しいこともあるとは思いますが、老朽化したごみ処理施設対策は、市長が組合長として、しっかりリーダーシップを取り、市民に迷惑を掛けず、負担も少なくなるように取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、し尿処理施設について、お伺いいたします。

今年度から豊前市単独で運営しております、し尿処理場ですが、搬入量減に伴い、作業に不具合などなく運転できているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

議員からもお話しがありましたように、今年の4月から豊前市単独での運転管理を強いられておりますが、し尿の搬入量が減ったからといって作業に不具合が出ているといった

ようなことはなく、安定した運転管理ができています、という報告を受けております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

老朽化した施設の設備についても、突出した修繕などなく、運転できていますでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

機械設備のことですから、いついかなる事態が発生しないとも限りません。そういった場合には、迅速な対応をしなければというふうに思っておりますが、現在のところ、正常に運転できているとのことであります。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

前処理施設が完成するまでには、まだ時間がかかりますので、それまでの期間に水質などに不具合のないよう気を付けて運転していただきたいと思えます。

一般質問初日の爪丸議員の質問にもありましたが、再度お聞きしたいと思えますが、前処理施設建設に伴い、下水道をし尿処理場まで延長しますが、現在の進捗状況と今後の予定はどういうふうになっているか、お答えください。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

能徳地区での現在の下水道工事の進捗状況について、お答えいたします。下水道工事は、平成30年度中に、増田ホームリビング横からし尿処理施設入り口までの配管工事、1309mを完了する計画で工事を実施しているところでございます。

これまで増田ホームリビング横の三叉路から、JRアンダーパスを通過して、松山建設前まで1036mの工事を発注し、その内、828mが既に完了しており、工事の進捗率は80%でございます。

今後は、残り273mの区間の工事を順次発注し、早期完成に向けて努力してまいります。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

能徳工業団地内の下水道延長に伴い、下水道につなぎ込んでくれる能徳内の企業はありますか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

現在の接続の状況等でございますが、本工事に関連する企業数は、11社でございます。現在1社が接続済であります。残りの企業についても、2社に承諾をいただいている状況でございます。

今後工事の進展にあわせてですね、残りの会社等とも協議をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

ぜひともですね、能徳工業団地内の全ての企業、施設につなぎ込んでくれるよう、営業努力をお願いしたいと思います。

し尿処理前処理施設については、今議会で議案として出ておりますので、詳しいことは委員会で聞くとして、答えられる範囲でかまいませんので、進捗状況の説明をお願いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

先日の爪丸議員の質問に対する答弁と重なりますが、9月議会におきまして、し尿等前処理施設整備工事の業者選定については、公募型のプロポーザル方式で行うという説明をし、関連予算の御議決をいただきましたので、議会終了後、速やかにプロポーザル方式にて募集を行いました。

そして選定委員会におきまして、優先交渉者を選定のうえ、仮契約をいたしたところであります。公共下水道へのつなぎ込みにつきましては、来年度の早い時期を目ざしておりますが、詳細につきましては、委員会で御説明をさせていただきたいと存じます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

前処理施設建設に既存の施設を再利用することに、いささか私個人としては、不安を感じますが、大丈夫なんでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

まだ十分使える設備でありますので、入念に管理を行いながら、有効活用を図っていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

この前処理施設建設時に、地元協議会や漁協に進捗状況や工事の内容等、説明する予定はありますでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

今議会に、し尿等前処理施設整備工事の契約案件を議案として上程しておりますので、その議案の議決がなされて以降、地元の方々、また漁協の関係者の方々には、丁寧に説明責任を果たしていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

地元協議会や漁協の了解を得たといっても、今からが本番だと思っております。地域住民が心配していることでもあり、その心配を取り除くためにも工事の進捗状況など、しっかり地元協議会に報告していただき、地域住民にきちんと説明できるような体制づくりをお願いしたいと思いますが、最後に市長、意見をお聞かせください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

つなぎ込みにつきましては、今議会に提案しております契約案件を議決をいただきまして、その後にきちっと、先ほど部長が申し上げましたとおり、地域に丁寧に説明をしたいというふうに思っておりますし、地元の皆さんや漁協の皆さん、関係者の皆さんに心配かけないように努めてまいりたいと思っておりますのでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

ぜひとも市長を先頭にですね、地元の方々にしっかり説明していただきたいと思っております。これで私の質問は終わりたいと思っております。

○議長 磯永優二君

内丸伸一議員の一般質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩をいたします。

また再開につきましては、放送にてお知らせいたします。

お疲れでした。

休憩 11時40分

再開 13時08分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

執行部より、先ほどの発言を訂正いたしたいと申し出がありましたので、これを許可いたします。

総務部長。

○総務部長 池田直明君

それでは、午前中の平田議員の区割り制度の質問の中で、答弁に誤りがございましたので、訂正してお詫び申し上げます。

副区長報酬の基準を200人以上から100人以上に変更した、と説明しましたが、正しくは200世帯以上から100世帯以上に変更した、でございました。

今後このようなことがないよう、細心の注意を払って御答弁申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

○議長 磯永優二君

気を付けてください。

それでは、平成豊明会の一般質問を続行いたします。

黒江哲文議員。

○5番 黒江哲文君

それでは平成豊明会、市民目線がモットーの黒江哲文が一般質問を行いたいと思います。本日最後の質問者ということであります。

質問の趣旨説明に入る前に、一言、先日、秋成議員からもお話がありました、駅前のイルミネーションについて、綺麗だというお話がありましたので、報告とお礼も兼ねて一言御挨拶したいというふうに思います。

駅前のイルミネーションにつきましては、豊前商工会議所地域活性化推進委員会、そして駅から始まるまちづくり、駅街部会という林部会長のもとに企画をされました。イルミネーションという企画で行ってまいりました。この実行委員のメンバーにつきましては、会議所の会員はもちろんのこと、市の職員、そして会議所の職員、そして商店街のメンバー、このようなメンバーで構成されました。10万球を付けようということがまずの目標

で取り組んだわけではありますが、当初苦戦をしておりましたが、やはり地元企業の方の協力も得て、ぜひ明るくしてもらいたいということで、10万球の電球を準備することができました。

12月1日から1月31日までかけて点灯を行うこととなっております。12月1日につきましては、点灯式ということで、市長はじめ議長も来ていただきまして、とても素晴らしい企画だというふうに絶賛していただきました。その言葉で頑張ったメンバーの皆もやりがいがあったというふうに思います。

また、あのイルミネーションの場所を通る際に、学生の笑顔、そしてまた小学生がこういう電球を付けてくれて、ありがとうございます、とお礼に来るような姿、まさしくこれは官民一体となって取り組んだ姿が、あのイルミネーションになったかなというふうに思います。協力していただきました皆様方には本当にお礼申し上げまして、今後とも引き続き豊前市を明るくしていきたいというふうに思います。

早速、それでは本題の質問に入りたいと思います。

本日、テーマといたしましては、豊前市の方向性についてであります。やはり方向性の中で、財源と対策、これはどのようになっているのか。そしてその中に地域連携について、どのような方向性が必要なのか。またこの財源の中、地域資源の活用について、どのような取り組みをしているのか。このような内容を確認、質問していきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それでは、豊前市の方向性について、財源と対策の観点から数点質問します。

今後の豊前市が何をどのようにするため、どのような方向で取り組んでいくのか、やはり財源の現状により対策の動き、方向性が変わることだというふうに思います。その財源の現状にあわせた対策ができているのか確認していきます。

まずは担当課の財務課に数点お尋ねしたいというふうに思います。現在、豊前市の財政状況について、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 林田冷子君

では、豊前市の財政状況について、お答えいたします。

平成29年度の経常収支比率が96.4%と、昨年と比べ、また一段と財政の硬直化が進もうとしております。普通交付税等の歳入が減少傾向にあるにもかかわらず、少子高齢化に伴う医療費や扶助費の増など、財政調整基金を取り崩して対応せざるを得ない状況でございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

いま課長から説明があったとおりですね。そしてまた今の説明では、交付税の減少傾向と、医療費、扶助費の増加、この辺につきましても今後の予測ができるんじゃないかなというふうに思います。

そこで今後の財政の見込みは、どのような推移をたどるというふうに考えられておりますか、財務課長、お願いします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 林田冷子君

交付税につきましても、人口減少等で減少の見込みでございます。また市の基幹であります市税につきましても、減少の見込みでございます。

中期財政計画策定のため、5年間の事業見込みについて、各課にヒアリングをしておりますけれども、各課の需要は大変多く、財政的には今後も厳しい状況だと考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

いま課長が言われたような現状ということではありますが、そこで財政健全化に向けての取り組みとして、どのようなことを重要視されているのか、財務課長、お願いします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 林田冷子君

財政健全化に向けては、まず市の行財政改革推進プランに沿って、事務事業の見直し、また起債の借入額を元金償還金以下に抑えることで起債の残高を減らす努力をしております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

先ほどの答弁から財政調整基金を取り崩している、そして起債残高を減らしているということではありますが、現在、起債残高と財政調整基金の現状の額は、どのような額でしょうか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 林田冷子君

起債残高につきましては、29年度末決算で104億円でございます。行財政改革推進

プランの中の目標では、32年度までに100億円という目標で進んでいるところでございます。

基金につきましては、財政調整基金と目的基金を合わせて、29年度決算で25億円ほど、財政調整基金につきましては、少しずつ減っておりますけれど、29年度決算で14億円といったところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

この比率で見ますと、やはり借金の残高と貯蓄のバランスというのが気になるところであります。

そこでですね、予算組をいろいろ豊前市も考えてやってきているかというふうに思いますが、財政調整基金を切り崩しているということは、ここ数年でその増減額というかどれだけ切り崩したのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 林田冷子君

平成29年度の決算においては、5千万円繰り入れたところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

そしてまた平成28年度では、約1億9千万円くらいというところでありますかね。やはりこの辺につきまして、借金も減るけど貯蓄も減るでは、やはり意味がないというふうに思います。

そこで予算編成がどのような状態であるかということですが、その予算編成につきまして、まず問題点を確認いたします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 林田冷子君

予算編成において重要なことは、限られた財源をいかに効果的、効率的に配分するかということだと考えております。

現在、財政が歳入歳出課目ごとに1件ずつ査定を行う積み上げ方式で行っております。財政状況が一段と悪化する中で、事務事業予算の一律削減と一律の査定が限界に達しているところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

やはり問題点としては、この積み上げ方式ということで、財務課一律削減、この辺が限界に達しているということでありますが、私も質問してきましたが、そのように思います。

やはり積み上げてきた、これでオーバーしていたら、どういうふうに調整するのかというふうに思います。それに実際に積み上げたものを、やはり現場にいない財務課のほうが、その予算が必要か必要でないかという判断が難しいのか、この辺を意味しているのかなというふうに思います。だから前回の一律カットというような方式になるのかというふうに思います。

それでは一律の査定がいま言われたように、限界になってきたということであれば、それについての改善策が必要かというふうに思いますが、その辺は担当課、どのように対策を考えておりますか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 林田冷子君

平成31年度の予算編成に当たっては、部長制がスタートしたこともあり、一般財源枠配分方式という新たな手法を取り入れることにいたしました。

各部に予算を一部配分し、各部長のマネジメントのもとに自主的な予算編成を行うもので、市民ニーズを的確に把握できる各担当課において効率的かつ効果的な行政運営ができるものと考えております。また職員一人一人のコスト意識と経営感覚を育てることができると考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

部のほうで枠配分方式を導入ということであります。やはりですね、そのようにすることは、やはりとてもいいことだなというふうに思いますし、この財政の中の、この改革については、私も高く評価したいというふうに思います。

中々行政の予算というのは難しい部分がありますので、ちょっとこの辺、分からない点をちょっと数点お尋ねしたいんですが、今後は各部に配分するということでありますが、30年度を基準とした予算配分というふうになります、この大体予算配分の総額というのは、大体どれくらいなんですか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 林田冷子君

31年度につきましては初年度のため、30年度当初予算ベースに限度額を設定いたします。配分する一般財源の額につきましては、一般財源の総額が79億円の内、各部に配分するのは、その内の47億円ほどでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

47億円、30年度の予算の計画の配分ということではありますが、その配分の中でも先ほどあったように財政調整基金を切り崩しているという状況であるわけでありまして。それを30年度ベースで組んでも、ここで余力がないのではないかというふうに思うところが疑問に思うわけでありまして。

そこで部長に確認したいわけでありまして、この行政の予算組、この予算をどういうふうに積み立ててしていくのかというところが、ちょっと総額に対して予算の余力を持つての配分なのか。この余力というのは、例えば市長や部長の裁量で使える予算のような確保をもってのことなのか。計画に上がっていない事業や突発事業などの対応予算に余力があるのか。あと補助事業があったときに、この補助事業100%だったらいんですけど、やはり豊前市の持ち出しが必要かというふうに思います。そのような補助制度の対応予算などの確保があるのか、このような余力の予算という意味合いであります。

もしくはそれとも部に枠配分方式ということにつきましては、昨年度予算を部に予算を全て配分してしまうというようなかたちなのか。部長、その辺はどうなのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えします。先ほど財務課長から答弁がありましたが、今年度ですね、部長制がスタートしたということで、初めての試みでございます。大体豊前市の予算というのは120億円前後でずっと推移をしてきているわけですが、昨年ベースであれば、その内の一般財源が79億円くらいということで、残りは国・県、またその他の使用料等の収入になるわけですが、その79億円の一般財源の内、今回その一部を、47億円ほどを各部に配分したということでございますので、全てを各部に配分したわけではございません。

今後、各課から要求書が出てきますが、その中で歳入等の見積もりを十分精査して、その中で最終的な予算額、収入額が決定されますので、その中で最終的にどこまでの予算が組めるか、またそこは最終的に財務課、市長との査定の中で判断していくという、そういうかたちになるかと思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

残りの79億的な予算がどの部分かというところになるわけですが、もう一度ちょっとお尋ねしますが、例えば豊前市の方向性に対して、市長、教育長、部長ですよね。先ほど庁議というかたちの中で、方向性を示して、例えば豊前市の最優先順位を決めて、そして各部に残りの部分を配分していく状態か。それともいつも部長が言われております各部の5カ年計画に基づいて計画、というふうにありますか、その5カ年計画に基づいて予算を配分しているのか。この辺の豊前市の方向性に対して、庁議ですか、その辺でもんで方向性を決めて予算をつけるのか。

先ほどは残った部分から予算を、というようなかたちでありましたけども、その辺の考えをもう一度。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えします。予算の編成に当たりましては、毎年11月に各部課に予算編成方針というものを示します。それに沿って各課・部が財務課のほうに予算要求しているということでございます。その中で基本的な項目については、やはり総合計画でございます第5次豊前市総合計画後期5カ年計画に掲げた事業の実現に向けた予算編成であること。

また第2には、豊前市ひと・まち・しごと創生総合戦略、地方創生事業の関連でございますが、その推進を図ること。そして先ほど財務課長も言っておりましたが、豊前市の財政の健全化を図るための豊前市第3次行財政改革推進プランに掲げた取り組み、そういうものを反映させた予算編成にすると、そういう基本的な部分を各課に示しておりますので、各課はそれに沿って予算要求をして上げてくる、というふうな考えているところでございます。

また、それぞれの課にも当然個々の計画等がありますから、それに沿った要求等もあろうかと思いますが、最終的にはそういう基本方針に沿って財務課、市長査定の中で予算が編成されるというふうな考えております。

したがって、今回の一般財源の枠配分については、投資的経費については、これは財務課査定ということで掲げておりますので、そういう普通建設事業等についてはですね、各課は基本的には必要なものは上げてくる、という考えになってございます。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

部長制度から枠方式ということで、今からであるんで大変難しいことかというふうに思

うんですよね、質問の答弁も。でも今言われておりました、通常で言えば消費的経費という部分ですかね、義務的経費、経常的予算と言いますか、いま言われた投資的経費、この投資的経費が、先ほど財務と言われたんですけど、私はこの投資的経費の部分が重要ではないかというふうに思うわけでありませう。

やはり、市長、教育長、部長で方向性を示して各部に配分するなら、やはり理解できるわけですね。というふうになったら、今までの事業についての配分が、財務課が調整していた部分は、もちろん現場は部長は分かるかと思いますが、その代わりに部長が配分するというようなかたちのイメージになるのかな、というふうに思うわけでありませう。

そこで今後の計画性、これから豊前市、たくさんいろいろな計画があるかと思うんですよね。この大枠の投資的経費の予算配分ということが、やはり市長はじめ教育長、部長でやらなくては、その方向性というのは導き出せるか、ということが疑問に思うわけでありませう。

やはり財源に見合う対策が必要ではないかというふうに思いますが、例えば予算がなかったときにはどこに特化するのか、予算がない、だから何に取り組むのか、この方向性が各部長で調整した中で、各部でやはり優先順位があるかと思いますが、この考え方についてですね、各部長に、ちょっと考えをお尋ねしたいんですが、先ほどの午前中は、部長制度については先ほど平田議員のほうから質問がありました。その内容については、庁内の問題、各部長の会議をして情報の共有、縦割り観をなくすと、そして市の行政全般を考えることができる、課と課の壁を取り除く、そして課長同士、やりやすくなったというふうに、また市長にも意見ができるようなというような結構部長制としての役割としては、庁内については必要性のある部分かなという答弁をいただきました。

しかし、そういう庁内の部分も大事ですけど、やはり民間経営でもそうですけど、経営理念、経営方針、限られた予算をどこに特化していくのか、この部分を協議して考える考え方が部長に必要なかというふうに思うんですよね。その辺の考え方について、朝、平田さんの順番どおりでいいんですけど、一人ずつ予算の使い道をお願いします。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

総務部といたしましては、財政のほうで、毎年、事業計画というのを各課からヒアリングして、5カ年の投資的経費の事業計画を作成するわけでございます。その計画に掲げているものを優先的に熟度、準備、そういうものが整ったところから予算付していくという考えでこれまでできていますし、今後については、部長制については今年度始まったばかりでございますし、この枠配分方式についても、やはり1年でできるようなものではないというふうに考えております。段階を踏んで各部に権限を与えるというかたちになるうかと

思いますので、まず、最初は消費的経費について、各部にそういう財源の枠配分をしたところでございます。

投資的経費については、当然今までの議会での議論、そういうものを踏まえて各課が毎年7月ごろに財務課のほうにそういう事業計画を掲げてきますので、それによってヒアリングして、ある程度の優先順位を付けているところでございますが、そういうものは耐えず社会経済情勢によって変わる状況もありますので、毎年ローリングして、いろいろな状況を判断しながら見直しをかけているところでございます。

ですから段階的というスタンスで、総務部のほうは考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

産業建設部の今年度の31年度、来年度予算の考え方につきましては、先ほど総務部長のほうからお答えがありましたとおり、消費的経費につきましては、先ほど議員の御指摘のように余力とする部分が生み出せるのであれば、やはり皆で優先的に進めていくべき事項を第5次総合計画等にのっとり、策定、選定しながら計画づくり等に充てていきたいというふうに考えております。

また投資的経費につきましては、段階的という話ではございますが、毎年度、総合計画に基づき、各課でその年の重点事項等を選定する中で、部としても部の重点事項等を決め、その重点事項の実現に向けて各部内の課が一致して取り組んでいくような予算の査定の在り方にもっていききたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。これまでは予算要求額を事業費ベースで組んでおりました。ですから、この費目は昨年度30万円、この費目は昨年度100万円、それをベースに、じゃあ今年度は幾ら組もうかというかたちでありましたが、それを、一般財源を基準というふうに変りました。ですから事業費が増えたとしても一般財源が減っていれば、もっと組んでもいいと。しかし仮に事業費が減っているとしても、一般財源が増えているんだったらさらに削減を余儀なくされる、ということになりますから、予算要求をする側は、事業費の額だけ見ていけばいいというものではなくなりました。財源にまで踏み込んで確認をしなければならなくなった、というのがまず1点あります。

それから、部長の配分というか査定の方ですね。これについては、今まではもちろん部長はいませんから、各課で予算要求書をつくったら、出来上がったら財務課に出して終わりです。しかし今回は、その財政当局が行う予算の配分調整の一翼を部長が担うようにな

りましたから、まず各課で予算要求書が出来上がった段階で、部の中でその調整をしなければならなくなりましたから、そこがやはり大きく変わりますね。

ただ、これについては、今回初めての取り組みで、今はまだ各課で予算編成を行っているところですから、はっきりと断定したことは言えませんが、今回のこの見直しによって職員の予算とか財政運営に対する意識というのは大きく今後変わっていくような気はいたします。

ですから予算を組むのは財政の仕事、という意識が職員にはこれまであったんですけど、これからはそうではなくて、一人一人がやっぱり予算を常に念頭に置いておく、そういうことを考える時期にきているのではないかと思います。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

予算編成に対する考え方ということでございますが、先ほど総務部長から御答弁申し上げましたように、まず市の大きな方向としては、総合計画というものがあります。その下位計画として、それぞれの部署ではいろんな計画をもっています。例えば教育問題で申しますれば、教育改革基本構想というものを毎年見直しをしておりますし、また生涯学習課では生涯学習の推進基本計画、また各種文化財等の活用につきましては、それぞれの計画等がございます。こうした計画は、それぞれの担当が、やはり向こう5年、10年の方向性というものを責任を持って編成したものでありますから、そうした基本的な計画に基づいて予算の編成ということになるかと思えます。

ただし、先ほど来、話がありましたように、やはり限られた予算の中で、その計画をどう実現していくのか、そういうことも考えながら、また各課、各係の業務のバランス等も考えながらの責任を持った部の中での予算編成ということになるかと思えます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

いま予算編成の考え方というところを各部長の話聞いたわけですが、やはり市長、現実的な予算の部分につきましては、いま近々の課題としては、ハード事業の優先順位、前回の質問をした部分があるんですけど、やっぱりその辺のいろんな部分をいかに予算取りをしていくのかということが、これは市民にとっても市民会館をどうしていくのか、これをどうしていくのか、そのようなことが気になることが、ただ市政報告会でも質問があったかというふうに思います。

この予算取りをいかに配分するかを、まず決めてじゃないと難しいんじゃないか。また各課においてはやめられない事業もたくさんあるかというふうに思います。だからその辺

の観点がどの辺なのかというのを、今の現状とその辺の取り組みがどうなのかというのを、ちょっと一つずつ確認していきたいというふうに思います。

やはりハード事業の計画、前回ですね、どのような方向性かということで、今後も含めまして31年度と、まず近々にやるのは、し尿施設と防災個別受信機を実施するということが近々の問題であるというふうに思います。例えばこの予算についてもどうなっているのか、大体想定額は幾らくらいですか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えします。現在、作業を進めておりますが、先の議会でも申しましたが、大体4億円前後くらいの数字になろうかというふうに考えているところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

し尿事業については、大体どれくらいを予想していますか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

大変失礼をいたしました。9月議会でし尿の関係に関しましては、し尿の施設の整備工事、それから防食塗装工事、それから関連する業務委託、水道の納付金、下水道の受益者負担金等の予算を債務負担で2カ年でさせていただきまして、総額で今のところは5億4600万円余りの予算措置をしております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ということは、5億円、正式な数字かどうか分かりませんが、約9億円くらいというふうに例えたら、先ほど起債残高、これが104億円だったですよ。これがほぼ起債になるんですかね。となるとこれが、起債が約110億円超すような現状になるかというふうに思うんですよ。

そうすると先ほど言っていた平成32年度に100億円を切るということが現実に可能なのか、可能な数字なのか。総務部長、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

財務課長のほうから答弁いたします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 林田冷子君

いま言われた大きな事業は、ほとんどが起債事業でございます。ただ元金償還金以下に起債の借入額は毎年抑えるようにしておりますので、それ以上多くなることはございません。少しずつですが減らしていく努力をしているところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ということは、いっぱいいっぱい予算の中で起債額を間に合わせていくということは、返済額は増加するという事なんですかね。それかその貯蓄を切り崩すのか、どのような方向があるのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 林田冷子君

毎年の元金の償還額は10億円ほどございます。借入額は10億円以下に、必ずその年の返還金よりも低く、またそれから繰上償還等、余裕があれば繰上償還等をしながら起債残高については下げていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

もう一度確認しますよ。もう平成32年と言ったら、あと何年かですよ。110億円を越すような額になったときに、目標起債残高の100億円を切るという目標が現実に行えるんですか、という質問であります。

そうすると返済額を増やすか、貯蓄が減るかという方法しか、私には思いつかないんですけど。その辺の計画がどうなっているのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 林田冷子君

32年度までに100億円を切るように努力をまいります。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

この部分でもそういうような数字が現実的にかかるというふうな、事業はいい悪いとか予算の部分は別にして、やはり予算組のところからということではありますが、そこで豊前市の優先順位、その後の優先順位というものが、庁舎、学校、市民会館、これはもう老朽化とかいろんな問題が多々、クーラーの問題、トイレから、いろんな問題があがってきているわけではありますが、やらなくてはいけない事業、公共施設の老朽化、そしてまた指定管理施設も、もうかなり老朽化も、いろんな故障も出てくるかというふうに思います。

前回言いました退職金の部分も、やはりこれも積み立てていくとなったら、そういう額になるかと思えます。その辺の積み立ての計画、この辺が必要になっての、というところの意味合いですけど、こういうような計画はされているのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 林田冷子君

積立金につきましては、新年度、31年度からは退職基金についても積み立てていきたいと考えております。また庁舎、その他、公共施設の更新にかかる費用についても積み立てをできればしていきたいと思っておりますが、これから31年度の予算編成に向けて調整してまいります。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

この具体的な数字、総務部長ですね、市民会館の建て替えも報告会であがっていて、やはり庁舎を優先して、そしてその後に財源の問題もありますので、その後に検討させてくれ、というような話がありましたよね。前回の質問では、こういう確保をしてからじゃないと、市民会議と順番がどうなのか、という話をさせてもらいました。というふうになれば、そこに対する計画で積み立てして何年後にはできるかもしれん、優先順位をどこで絞るか、この辺をトップのほうを道が引かないと、その予算配分というのはできないんじゃないか。もしくは市民会館の建て替えをやるということであれば、積み立てをしながら、何年か後にはそういうことが考えられるから、ということを市民に明確に教えるのには、そういう準備ができてからのことじゃないか、というふうに思いますが、総務部長、どうですか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えします。御指摘のとおりですね、決まったのは、まだ財源がない、というような状況が現在ございます。その中で様々な新たな課題が出てきている中で、優先順位が入れ替

わっている状況もあるわけでございます。特に庁舎の耐震については、もう待ったなしの状況というふうに私のほうは認識しているところでございまして、それが終われば、それはやはり優先順位が高いのではなからうか、というような認識です。

その中で、あと財源確保ができれば、そういう次の事業に向けて、具体的に財政計画の中に組み入れていきたいというふうに考えているところで、まだ市民会館については、そういう財源の問題もあってですね、具体的に5カ年の投資的事業の中には、具体的な数字が組み込まれていない状況で、話だけが先行しているという状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

そこで、やはり補助金の事業の予算確保があるのか、そのような計画が進まない、やはり実行できないというふうに思うかと思いますが、そのために公共施設につきましては、公共施設等総合管理計画があるというふうに、その計画ということで、それも前回質問したわけでありましたが、その計画のほうもかなり前から上がってきたわけでありまして、

この計画については前回質問しましたけど、その後議論したのか、その方向性は示されたのか、この施設の複合、官民連携、近隣との地域連携等の項目があがっていましたが、このような計画が進んで初めて進めるのか、その方向性もこれを進める気があるのかどうなのか、その考え方をお尋ねします。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えします。公共施設の見直しについては、議会からも御指摘があったところでございまして、計画の推進が遅れている状況でございます。

部長会の中では、やはり先行して廃止、見直しができるものについて、リストアップしながら、それについて具体的な検討を進めていこう、という話をしているところでございます。

現在、総合文化施設の整備と併せて廃止する、というような状況での説明でございましたが、やはりそれより前倒しで実施しなければ間に合わないのではないか、という認識でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

そこについて、この計画ですよね、だから先ほど言っていた予算の配分ですけど、やはりこの辺をどうするかと決めてじゃないとやはり財源がどれだけ残って各部に配分できる

か、その予算取りがどうなるかということでありますが、それについて、もう32年まで個別計画を出すということでもありますよね。

それで個別計画については、どのような進捗状況、方向性なのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 林田冷子君

平成27年に公共施設等総合管理計画を策定し、今後はこの計画に基づいて個別施設ごとの計画を策定することが必要となっています。庁舎におきましては、今年度、計画を策定するように、いま努力をしているところでございます。

その他の施設におきましても32年までというふうになっていますので、32年を超えると、また財源措置も受けられなくなりますので、できるだけ進めていただきたいと思っています。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ということですね。だからもうその計画が遅れているということですね。というふうになればもう今から計画を出して、どこの個別計画をやるのかと決まっていなくて悪いと思うんですよ。というふうになったら、もう今度12月で次の予算になるということは、じゃあこの個別計画にどれだけの費用がかかるのか、この辺の額は出しているのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

公共施設の中で、この個別の計画を立てる必要性、特に学校施設については、今後の大規模改修等を前提として、この個別計画が、というふうなことを国のほうから言われていますので、学校施設については平成31年度の策定に向けて、いま協議をしているところでございます。

必要な予算についても、ある程度の目安は立てながら、いま協議をしているところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ということは、この個別計画で、いま学校の話がされましたよね、というふうになったら市民会館を含めていろんな公共施設があるわけですよね。ならばやっぱり統合していく

のか、学校についても統廃合するので、そこで個別計画の計画が、いま予算取りをしていると言いましたけど、どこの部分から個別計画するんかとしないと、これ、やらないものに対して個別計画でお金を使っても無駄になるんじゃないかと思いますが、その辺の考えはどうなんですか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

それで、先ほど学校施設については、そういう今後の改修等についての予算計画が出てまいりますので、早急に実施をいたしますけれども、社会教育施設については、今のところ特にそうした緊急性というか、古い施設についてはもちろん緊急性はあるわけですが、教育委員会としては学校施設の後に必要に応じて実施をしたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

その優先順位をどこで議論するのかということですが、これは教育長に聞きたいんですけど、公共施設等、生涯学習課も含めていろんな施設で、学校等もいろんな課題が山積みかと思うんですよね。そこに向けて豊前市内で、どこに特化するために、この個別計画を出していこうか、このようなことを計画していくべきかというふうに思うんですよね。

その、どこに特化するかというのは、先ほども言ったように、市長はじめ教育長、部長がその市の方向性、道筋を出してもらった上でじゃないと、やはりそこに予算がかかってくるかというふうに思います。

この限られた予算の中で、そこで調整していくわけではありますが、その辺については教育長の考え、先ほどエアコンとか、いろんな話がありましたけど、その辺の議論をする場所をしてからだと思いますけど、どのように考えますか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

財政がとても厳しいということで、100億円に減らすという、そういう大前提のもとで厳しいいま財政状況の中で、いろんな計画が決まっているということは、十分了解しております。

ただ、その中でも私としては、未来を担う子どもたちの教育に少しでもたくさんの予算を割いていただきたいということで、これまで繰り返し申しているところでございますので、私個人の問題意識としましては、し尿であり、あるいは防災である、そういうところ

の計画が進んだ後には、すぐに学校、あるいは文化施設の問題に着手しないとイケないのではないかとこのように考えております。

それで、これまで議会の中でもやり取りさせていただく中で、学校の規模が今のままでいいのか、ということに対する問題提起を繰り返させていただいてきた、ちょうどその学校の将来について考えていかなければいけないという地ならしを、議員の皆さんの考えもお借りしながら進めてきたつもりでおります。

ですので、その予算配分を将来どうしていくのかということの中、学校を今後どうするのかということの急いで盛り込んでいく時期に来ているのではないかな、というふうに私は考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

教育長は学校関係になるべく使っていきたいという考えでありましょうが、その辺が先ほど市長、教育長、部長で、どこに特化するのか、どこを絞るからということをもまず協議をしてすることが必要じゃないか、市長ですね、この予算配分について、これから部長制度と予算ということではありますが、この辺についてが私の気になる点ということであります。

この辺については、やはり先に配分をしてどうするかという、采配をやはりそこでしておかないと、その予算配分、この計画というのができるのかというふうに思いますが、その辺の市長の考え方をお願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

市民の皆さんからは、いま取りあげられておりますような要望というのは、もう本当に多方面からいろいろあります。それに全て応えていくというのは、これは至難の業でございますし、不可能に近いところがございます。

そこで私たちがやらなければならないのは、本当に国からも言われていますが、安全安心な災害対策、防災対策、防災面で十分な市民サービスを安定的にできるのかどうか、そういうところを、まず、最初に対応していかなければならぬのではないかと。

また人口規模も年々減少しております。子どもたちの数も少なくなっております。しかし、社会の教育環境は大きく変わっています。それに今、本当に我々は行政サービスとしての学校教育が市民の皆さんの本当のニーズ、将来、ああだったか、こうだったかと言われないような、ああ、ここまで考えておったのか、というようなことに近づくためには、やはりそういう、先ほど教育長が申し上げましたような段階を踏んでいかなければいかん

のではないかと。そういう優先順位をどういうふうにするかというのも部長会議で、私たちも一緒に議論をしているところでございます。

ここで、この場で具体的なことを言うのは、中々ちょっと影響が大き過ぎるのではないかと、遠慮させていただきますが、そういう、し尿の問題にしても、やはり私たちは、私はし尿の問題を先に取り上げさせていただいたのも、こういう大きな目標を達成するためには、財政基盤を強固にしなければならんと。

今までは一般財源、一般会計の予算を中心にして、それから外に出ていく部分については、見て見ぬふりだったのではないかと。そこも包含して、全てで節約だとか見直しをしなければいかん。無駄を省かなければいかんのではないかと。そういうところから節約したものを、先ほどから御心配いただいておりますようなお金に回す、これしかもうできなくなっている。新たな人口増で、新たに税収がみえて増えるというわけではありませんが、そういうところも含めて、もちろん企業誘致などで税収があがっていると思いますけども、そういうことだけではとても追いつかないところもありますので、毎年大きなお金が出ていくところを見直すということでは、一時的には少し負担がいきますが、そこをクリアして安定的な財政運営ができるような体質にしていく、こういうことも含めて、いま取り組んでいるところでございます。

ですから優先順位については、今この場で御答弁は控えさせていただきますが、十分に皆さんの御意見をいただきながら、方向付けをしていきたいと思っています。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ちょっとこの辺について、やはり部長、私が伝えたいことを伝えることも中々ちょっと難しいところがあるんですけど、結論からしてみたら、部の枠、そしてこの予算編成ということについては、大変すごく健全化に向けて真剣に取り組んでいるな、という印象があるわけでありませう。

しかし計画の部分で、やはりここの計算が違って、こっちに何千万円かかった、ここで何千万円違った、それを配分していたら、もう事業に余力がないと思うんですね。そうしたらもう借金するか、それか貯蓄を削るしか方法がないので、その辺の計画を前もって具体的に数値を立てて、先ほど市長も、市民からの要望には全部応えられんちゅう話がありましたけども、それがこのようにできる、いつできる、これはできない、ということを確認にするためにも、その一つ一つの計画をより具体的にすることが先に必要なんじゃないかということをお話したい中で、今後に活かしていただけたらというふうに思います。

次にですね、広域連携についての質問をします。

まずは確認したいのが、豊前市の方向性として財源を大きく揺るがすと懸念しているの

が、水道事業会計の運営であります。水道事業会計については、初山監査委員からも運営の健全化に改善をするよう、御指摘がありました。そして国も市町村の水道事業の問題については、大きく取り上げているようであります。今朝の新聞にも出ておりましたが、水道の法案成立ということであったわけであります。

この国の状況について、まず広域連携や官民との連携ということを推進しているようではありますが、上下水道課より現状の内容を説明していただきたいというふうに思います。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 小倉良一君

それでは水道の現状、課題について、御説明をさせていただきます。

水道法の改正のことでお話がっております。その背景としましては、人口減少、それから水道施設の老朽化というところが全国的な課題としてあげられておりますので、その点について、ちょっと豊前市の現状を説明させていただきます。

平成25年度から平成29年度の推移を比較した場合、行政人口につきましては、1178人減少、給水人口は88人減少。年間の有収水量につきましては、13万1698立方メートル減少、率にして7.3パーセントでございます。

料金収入につきましては、3704万2884円の減少というカタチで年々減少してきております。

また水道管の老朽化の状況でございますが、全体延長168キロメートル中、布設後20年以上経過した老朽铸铁管につきましては、現在21キロメートルあります。現在、国庫補助事業を利用した老朽管更新事業で、この水道管の布設替え工事を行ってきております。総事業費としては、15億7千万円程度を見込んでおります。

現在の事業ベースでいきますと、約35年かかるという状況になってございます。全体の水道管を更新する場合につきましては、約100年以上かかるというような状況でございます。

また課題としましては、議員おっしゃいましたように、赤字の収支の改善が喫緊の課題となっているところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

今の答弁によりますと、現状の水道管の更新に多くの費用が長期的にかかるということで、し尿等前処理施設の完成に伴う収入源と京築水道企業団の受水単価の引き下げにより赤字幅を減らしていきたい、という考えがあるかというふうに思います。

私は、今の現状では、この会計上、何か手を打たないと、長期的に見れば、やはり人口

減少による収入減は避けられないかというふうに思いますが、その辺は後ほど確認をしたいと思いますが、そこで今後重要となってくる方策としては、事業の広域連携だというふうに思います。

現在の広域連携に関する部分を聞きたいんですが、国のほうといたしましても、この広域連携を進める都道府県の努力義務や施設を自治体が保有しつつ民間事業者が運営するコンセッション方式の導入などが柱となっており、水道事業の効率化と基盤強化を図ることが目的、というふうにあげられているわけですが、この広域連携に関する対応の状況はどのようになっているのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 小倉良一君

現在までの広域連携の活動状況ということで、お答えさせていただきます。

現在、福岡県の指導のもとで北九州市が連携中枢都市圏北九州都市圏域というところの中枢都市としまして、平成29年7月から広域連携の可能性について考えることを目的としまして、水道広域セミナーや勉強会を4回開催してきております。これまで、これらの会議に市としても参加し、広域化の必要性などについて意見交換などを行っている状況でございます。

また近くでは京築地区水道企業団の幹事会におきまして、本年5月に構成団体7市町におきまして、広域連携について協議いたしました。近くでは田川地区における広域連携モデルという、広域連携が進んでいる自治体もありますので、そのモデルも参考にしながら、今後検討していくこととしているところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

それでは、もう既に北九州市を中心に勉強会をしているというところではありますが、この広域連携をすることで施設更新などにおいて効率的な整備が可能となり、費用の削減につながることや、水道料金の格差是正などの効果があると言われておりますが、広域連携で豊前市の水道事業を継続可能な経営にしていけるのか。このようなことですね。

先進地モデルを参考にしながら積極的に取り組んでもらいたいというふうに思いますが、その辺の考え方は、どのような考えか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 小倉良一君

議員おっしゃいますように、広域連携することによりまして、事務事業の共同化という

ことが期待できるというふうに他市の状況で報告がされております。

豊前市におきましても、これまで支出面で切りつめて厳しい状況の中で削減をしてきたところですが、今後市単独でさらに削減するというのは、かなり難しいところが出てきますので、市町が集まって事務事業、委託面とか、事業実施の事業について一緒にやれば、費用の削減が期待できるところが出てきますので、そういうところを関係市町と協議しながら事業の部分委託をさらに進めていくことによって、経費の削減ができるというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

広域連携において、より事業規模を大きくすることでスケールメリットがあるというふうに言われているわけではありますが、そこで例えば県域を超えて中津市と連携という視野を入れることも必要ではないかというふうに思いますが、その辺の必要性、この県域を超えてということではありますが、その辺についてはどうでしょうか。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 小倉良一君

広域連携につきましては、一つの枠組みにこだわらなくて、いろんな市町との情報連携、そういうものはいろいろ幅広くやっていくことが大事だと考えております。

ただ、圏域を超えて水道事業の連携が法制度上可能かどうかについては、今後、福岡県や北九州市等とも協議を行いながら慎重に進めていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ぜひですね、この辺につきましては、総務部長、財源が厳しいというのは初山監査委員からもありましたので、この赤字幅ですね、これからどういうふうになっていくのか。もしくは例えば、今の規模で黒字に近づけられる可能性があるのか。そしてまた今こういう広域連携という課題があるわけですね。というふうになりますと、先ほど使用料金の格差是正とかありましたけど、いま実際に現実この北九州市と行橋、苅田、豊築、この使用料金の差額というのは、実際にどれだけあるんですか。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 小倉良一君

料金について、御報告いたします。現在の水道使用料金、1家庭あたり20立方メートル

ルを基準にして申し上げますと、北九州市で1カ月あたり2160円、消費税込みです。行橋市で3930円、豊前市につきましては、4490円、苅田町で3380円、隣の中津市におきましては3687円というところで、京築地区につきましては、一番高いところが築上町の4800円というふうになっております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

この数値を見ても、北九州市とかなり違いますよね。ならばこれを例えば産業建設部長、これだけ違うんですね。恐らく経営状態につきましても、北九州、そして豊前市のほうは赤字ということでありまして、経営状態も違うわけですよね。

この辺の広域連携、やはり取る必要性があるのかどうなのか。これは、部長の考えはどうですか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

人口減少の中で、やはり水道行政、住民サービスの維持を図っていこうということを考えると、これ以上コスト削減を続けるというのは、非常に困難があらうかと思えます。そういう意味からすると、やはり広域で施設の維持や運営を行っていく必要性が重大だというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

今の状態で、組織構成で黒字化ができるのか、そしてまたそういうふうに広域連携することによってどれだけの価格が変わるのか。これは市長ですね、もしこれ例えば行橋市、苅田町につきましても、これは例えば北九州市は水道が先進地というか、盛んにやっておりますが、もし、これが北九州市と連携して、これは豊築が置いていかれるとかいう心配はないのか。このようなことはないかもしれませんが、そのようなことも心配になるわけでありまして。

そのためにも中津市と連携、これは水道管が耶馬溪からつながっているわけでありまして、その辺が可能なのか、この辺の調査等をしながらする必要性があるのではないかと、いうふうに思いますが、市長の考え方は。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

水道については、本当に非常に生活インフラの基本のきでございまして、大変重要なテーマでございますし、私も市長であると同時に、いま話しが出ておりましたが、水道企業団、京築の水道企業団の企業長でもございます。

行橋、苅田の幹部の方々とそういう話しが出るんですが、やはり水道企業団に伊良原ダムの関係もあって、巨額のお金をお互いに出し合っております。これを崩壊するというの、瓦解させるということは、財政面からも極めて難しいことだと思いますし、やはり我々は、この水道企業団の枠組みはしっかり守りながら、なお連携をもっと模索していくべきではないかと、そういう話しはしているところでございます。

横へのことだけではなくて、垂直統合と言いますか、水道企業団としても含めて垂直統合みたいな、そういうことも含めての立体的な枠の再編。

県境を越えたところでやるというのも、先ほど申し上げましたように、全部が一緒にならないと水道企業団はもの凄いお金を、税金を含めて、国費を含めて使っていたらうえで成り立っておるわけですから、それを返上などということになると、とても私たちの財政がもたなくなると、そういうふうに認識しております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

いま京築水道企業団という話しがあったわけでありますが、もちろんその現状を含めてですよ。というふうになれば、これ国が進めているのも民間業者への運営、コンセッション方式ということでありますが、基本的には、国のほうも広域の連携をしたうえでじゃないと、やっぱり対応できないと思うんですよ。

例えば、もう広域の取り組みを国が進めている中で、例えば先ほど言ったように京築企業団、水道企業団のトップでありますよね。というふうになれば、その京築企業団をあげてですね、もうその豊築がこれだけ価格が高いのと、運営上が厳しいということがあるわけですよ。というふうになれば、抱き合わせで北九州と連携、広域的にさらにすることで、京築企業団としてどうなのかということを考えることは、京築企業団の代表としての責任でもあるんじゃないかというふうに思います。

誰も解散せ、と話しているんじゃないんですよ。だから、そこも含めて国が進めているんだから、市長も言いますよね、国が進めているんですから、それで広域の連携でいいのであれば、今の伊良原ダムの関係も含めて、対応できるんだったらということは、まずは基本的には、豊築が連携してまとまって京築に交渉していく。そして京築がまとまって北九州と連携していく。このような仕組みが交渉事では必要ではないかというふうになったときに、もし苅田、行橋が北九州にくっついた場合、そうなったときに、豊築の経営の悪いところが抜かれたらどうするんか。もうそれやったら利用のある、いま運営がいつい

るのか、中津を調べて、そこと連携してもっていったらどうか。そのようなことを、市長もいろいろ考えでしょうけど、私は、気になったんですね、そういう考え方も必要じゃないか。

国もこうやって推進しているんですよ。その辺が、遅れをとらないようにやってもらいたい。ここで、いかに金額が動いていくか、その辺を考えてもらいたい。市長、もう一度。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

私は、先ほどの答弁の中で企業団として北九州と、という表現をしたつもりでございますので、その辺は誤解のないようにしていただきたいと思えます。

ですから、それは垂直、広域で、水平だけではなくて企業団という垂直の部分という表現がいまこの世界ではありますので、それを使わせていただきました。

県境についてもですね、隣の県境を超えた市町村たちとしても仲良くやっておりますので、話す機会もございますから、そういうことも模索していければと思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ぜひよろしくをお願いします。

次にですね、これも国が推進しております、電算システムについてであります。この電算システムの高額な費用については、どこの自治体も共通の悩みということで、これ豊前市だけでも1億7千万円かかっているわけでありましてですね。この辺が広域連携することによって、経費削減できないかということではありますが、ここで国も自治体クラウドといったですね、自治体間の連携をすることで、割り勘効果でコストの削減、効率化など図っていくということがあるわけではありますが、国の推進している内容を、簡単に担当課より説明をお願いします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 林田冷子君

自治体クラウドと申しますのは、住民基本台帳、税務、福祉など自治体の情報システムやデータを外部のデータセンターにおいて、管理、運用し、複数の自治体で共同利用する取り組みでございます。

総務省による導入の効果といたしましては、情報システムの運用コストが3割程度削減が可能である。また集中監視により、情報セキュリティの水準が向上する。庁舎が被災しても業務継続が可能である。参加団体間で、業務が共通化、標準化するなどが示されてい

るところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

そこで、市民サービスの向上、業務の効率化、経費削減の取り組み、というふうにあります。この自治体クラウドにつきましては、豊前市ではどのように考えているのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 林田冷子君

自治体は、庁舎内で電算機を設置し、個別にプログラムされたソフトで業務処理を今まで行ってまいりました。業務のフローや帳票等の仕様が異なり、統一するのは非常に難しいところだと思っております。

まずはこういった枠組で、またどの業務で、そういったクラウド化ができるのかを検討する必要があると考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

この件についてはですね、総務部長、国も推進している中で、さっきの水道も同じですけどね、いろんな、やり勝手がいい、悪いと賛否があるかというふうに思います。この辺についてもですね、豊前市の財源の厳しい中でですね、豊前市が先頭に立って勉強しながらですね、削減できるかということに取り組むことが必要かというふうに思いますが、総務部長、考え方をお願いします。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えをいたします。そうですね、自治体クラウド、大変重要なですね、経費節減のツールというふうに、私どもも考えているところでございます。

現在日立が電算として入っておりますが、この12月からですね、一部機器だけをですね、クラウド化する方向で、いま準備を進めております。ただ総務省が示しているような、全てのソフトと機器をですね、クラウド化するというのは、やはりいま財務課長が言ったように、中々困難な状況で、やはり国が一定の強い指導を基にですね、仕様を統一するというような、そういう流れがなければ、今の状況では困難な状況じゃなかろうか、というような認識も持っています。

そんな中で、やはりクラウド化できる部分はですね、積極的に部分的にもやっていかなければいけないというような認識でございます。

現在、議員さんのほうも勉強会等がある中で、私どもも広域連携としてはですね、福岡県が事務局の、ふくおか電子自治体共同運営委員会、同じく福岡県が事務局の福岡県自治体情報セキュリティ対策協議会、そして北九州市が事務局の北九州地区電子自治体推進協議会といった枠組の中ですね、システムの共同利用に取り組んでいるところでございます。

共同運用によりですね、費用の割り勘効果等や職員のICTの、そういう技術の情報共有など、有効な取り組みでございますので、その中ですね、協議検討していきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ぜひですね、そういう方向ですね。北九州、福岡とありますけど、やはり水道関係、いろんな関係もありますので、北九州とですね、足並みそろえるほうが、やはりこの日豊本線がまとまるほうがベストかなと思いますので、その辺も含めていい方向を検討していただきたいというふうに思います。

広域連携の最後の質問であります、やはり、この広域連携ということにつきましては、豊前市も、ごみ、消防、水道とあるわけでありまして、やはり単独より広域にすることによって、予算面の効率化、そのようなことで連携しているかというふうに思います。

単独か、広域かでやはり予算が変わるかというふうに思います。例えば、し尿施設を例に挙げてですね、内容はともかくとして、し尿施設も1市2町から組合で運営していたところが、築上町とみやこ町が抜けるか、抜けないかで、やはり豊前市の持ち出し価格というのが変わってくるわけでありまして。

もしくは、いま上毛町、吉富町というふうにあります、これが入っていただくか、いらないかでも、市の持ち出しの予算という価格が変わってくるわけでありまして。実際、その現状の価格的には、どのように推移するのか、生活環境課、分かればお願いします。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

議員から、いま御指摘がありましたようにですね、豊前市単独で今、し尿処理を行っているところでございますけれども、平成28年度は、豊前市とみやこ町と築上町、1市2町で運営しておりました。

そのときの豊前市の分担金でございますけれども、決算額で1億2600万円ござい

ました。現在、平成30年度から、豊前市単独になっておりますけれども、これはまだ事業途中で予算ベースでございますが、1億8200万円の予算を組んでいただいたところでございます。比較するのも難しいところではありますけれども、5600万円ほど増加しているという状況でございます。

なお、東の2町、吉富町、上毛町のお話しもいただきましたけれども、現在、し尿処理前処理施設の計画を進めておりまして、共同運営が図ればですね、今後水道料金とか市町村の負担割合、協議することがたくさんありますけれども、2千万円ほどですね、経費削減につながればと考えているところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

この辺がですね、水道料金のほうもですね、やはり単独か、広域かということで、今回のつなぎ込みについて、大きく費用が変わってくるかというふうに思うんですよね。もちろん単独であれば、豊前市の予算から出していくというかたちになるのかなというふうに思いますが、そこで広域か単独かでですね、これ今し尿処理施設の例を挙げてみたわけがありますが、やはりですね予算の話に戻りますが、このような予算を当初からかかるかどうか。広域の中で、これだけ広域になるかならないかで、そこで何千万円かかるというふうになれば、どれだけ事業に捻出してくるかということになるわけでありまして。

この広域的な考え、この予算確保をしながらですね、広域的で、やはり財源がゆとりがあるところだったら、その辺はかかるけどこっちのほうがいいからというゆとりがあるかもしれません。黒字経営とですね、内部留保持った会社で考え方違うんですよね。

というふうになれば、いっぱいいっぱいになったところについてはですね、そのときのいかに現金がどのよう動くかということ、敏感にシミュレーションしていかないと悪いかと思います。

その辺をですね、この広域連携の感覚、広域するべきか、もしくはどうか。もちろん市長も、広域したほうが経費的には、というふうなことはあろうかというふうに思います。この辺の全体的な、広域的な考えを、市長、一言お願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

単独でいくか、広域でいくか。これはもう当然、広域でいったほうが負担は安くなるというのが通常でございます。ただ、やはりお互いにメリットがあるというのをきちっと打ち出さなければ、相手も乗ってきませんし、お互いにメリットのある方向で力を合わせていくという、その流れをつくっていくように努力しているところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ぜひですね、きょうは予算と広域化の事業ということで、経費削減というテーマでですね、その意識をお尋ねしたかったところでもあります。

だから当初言ったようにですね、このようないろんな突発性の予算、もしくは、例えば広域的にやろうと思ったんですけども、相手がいやと言った、というようなこともあるかと思うんですよね。そのときには、何千万円というお金が動くということがあったときに、じゃあ、その予算配分した担当課の人、もしくは、担当係の人、何万円を捻出するのにどれだけ努力するか。10万円をするのにどうやってするか。それが市民生活にどのようになっていくか。このようなことを考えたら、皆さん現場におる方は分かると思うんですよね。

だからこそ、やっぱり市長はじめ教育長、部長たちが、トップのほうで、最初に予算組んでですね、こうなった場合ということを想定しながら、想定外、想定外というのは、元々考えてないから想定外なんです。想定、あるかもしれないということを踏まえて、計画をしていただきたいというのが、この予算と広域事業についてであります。

最後にですね、地域資源の活用ということで、質問したかったんですが、趣旨的には、豊前市も地域資源、たくさんあります。その中で、代表するのが求菩提の付近の岩屋地区、求菩提山はじめあります。また天地山公園等もあります。やはり地域資源、これはいろんな岩屋地区からも何度もこうやってしているのに要望に答えてくれない、こうでということが、今回議会にもあがってきたわけであります。

天地山公園についてもですね、市民のほうで、もっと有効活用したらいいのに、ニーズに答えてくれたらいいのに、というような話しもよくあがるわけであります。天地山公園については、ニーズに答えていくという話しがあったわけではありますが、通常きょうの予算組みの話であれば、天地山公園に1千万円投資をするのであれば、1千万円予算確保せんと駄目と思うんですよね。

そこで求菩提のほうに、何かするというんだったら、最初に予算確保しないと悪いと思うんですよ。というふうになったときにですね、じゃあ財源がないからどうするのか。やっぱり財源がないでも、地域のこの大事な資源、守る方法がたくさんあるんじゃないかというふうに思うわけであります。

そのようなことでですね、財源がないときには、しっかりとですね、よく議長も言われておりますけれども、お金がない、民間が、お金がないから地域資源を生かすのは難しいというような発言をするのであれば、これ市の職員やる気があるのかなと、このように疑問に思うわけであります。

お金がないなら知恵を使え、そしてお金がないなら汗をかけ。このようなことを、よく言われるわけでありませぬ。というようなかたちでせぬ、ぜひともせぬ、やはり先ほど冒頭でイルミネーションの話もしました。市の職員も頑張っております。そういうようなかたちでせぬ、いろんな地域資源、大事にするためには、民間が動かないからといって、民間のせいにしてどうするんですか。民間が動くようにどうやって動いたらいいのか考えることも市の務めじゃないかというふうに思いますので、ぜひです、豊前市のために市職員一丸となって、情熱を注いでいただいでせぬ、明るい豊前市にしたい。このような思いを込めて一般質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

黒江哲文議員の一般質問が終わりました。

以上で、平成豊明会の一般質問を終了いたします。

ここで、議事運営上、10分間程度、暫時休憩をいたします。

休憩 14時30分

再開 14時43分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問のある方は、挙手をお願いいたします。

(挙手あり)

なお、答弁を含め一人10分以内であります。

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

平田議員の質問の中で、ふるさと納税についての質問がありましたので、その関連で質問をさせていただきます。

豊前市のふるさと納税の偽サイトが出て、お金を振り込んだが返礼品が届かないと、そのようなニュースが流れたそうですけれども、事実を掴んでいけば確認したいと思います。教えていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

お答えいたします。偽サイトにつきましては、職員のほうの検索で、そういうサイトがあるということは確認をいたしてございます。

ただ、それによって、そのサイトに寄附をされたことによって被害が出たという

ところは、こちらのほうには、そのような報告、あるいは寄附者からの連絡等は入ってございません。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

じゃあ、この放映されたというニュースの中で、いろんなところがそういう偽サイトをつくってあったんでしょうけれども、豊前市の場合は、実質的な被害は全然ないということによろしいですか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

議員さんのおっしゃるとおり、偽サイトのほうは、確認が取れてございますけれども、被害については、報告は受けてございません。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

そして、これからどのようにこれは対応していくんですか。例えば、いま被害はないとおっしゃられましたけれども、これからそういう被害を想定できるのであれば、警察とも相談をしなければいけないと思うんですけれども、どうされますか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

一つはですね、市のホームページのほうで、そういうふうな案件があるということで、注意喚起を既に呼び掛けをしてございます。それともう一つ、もう既に警察のほうには、連絡して御相談申し上げてございます。

警察のほうでですね、国内のサイトであれば、削除というふうなことも可能だということでございますので、担当のほうにですね、相談にあがるようにということで、指示はさせていただきます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

また、こういった情報があればですね、議会のほうにも一報を入れていただきたいんですよ。よそから聞いて、びっくりするようなかたちじゃなくて。そののところよろしくお願ひします。

確実に防げるということによろしいんですね、これ以降は。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

現在、豊前市のほうでも、市のホームページ等では、そういう注意喚起を呼び掛けてございますし、新聞、ニュース等でもですね、取り上げられておりますので、寄附者の方をしっかりと、その辺はもうかなりのメディアで露出がございますので、十分寄附者の方が気を付けていただけるんじゃないかというふうに思っております。

それと、もし問い合わせ等があればですね、もちろん、そういうふうなサイトに騙されないようにということで、十分な説明、注意喚起を促したい、というふうに考えてございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

また常任委員会等で聞いていくと思いますけど、しっかりそういった豊前市に寄附をしたつもりがですね、騙されたということのないように対応をよろしくお願いします。

また議会にも、必ず報告をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

大変申し訳ございません。まずですね、議会のほうにも、しっかりと報告、説明が必要だったかと思えます。申し訳ございません。

今後しっかりと、そういう場合は、報告、説明をさせていただくようにいたします。

○議長 磯永優二君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、関連質問を終わります。

今定例会の一般質問は、全て終了いたしました。

日程第2 議案に対する質疑及び委員会付託を行います。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可します。

爪丸裕和議員。

○12番 爪丸裕和君

議案第72号及び議案第73号ですね。指定管理者の指定についてということで、この

指定管理のこの期間をですね、5年ではなしに、この2議案、3年にされている。この理由について質問いたします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

指定管理期間につきましてはですね、市の条例等に従いまして、豊前市教育施設指定管理者選定審議会というものを設けさせていただいております。先の9月議会で、必要な条例等の改正について、御承認をいただきましたので、その後10月の3日にですね、豊前市教育施設指定管理者選定審議会の開催をいたしまして、そこで指定管理の要綱について御提案を申し上げ、審議をさせていただいたところでございます。

その中で、今回議案として提出しております豊前市市民会館と豊前市立多目的文化交流センターにつきましては、今回初めて指定管理制度の導入ということでございましたので、する期間をですね、3年ということで、審議会で御承認をいただいたところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

答弁が曖昧なところがありますので、また委員会付託、文教厚生委員会に付託される問題であります。再質問はする気はなかったんだけど、5年と3年のですね、あなたの答弁がですね、説明が全く納得のできる答弁じゃないということだけで、御答弁はもう結構ですよ。後は委員会付託されると思いますので、議長これで終わります。

○議長 磯永優二君

以上で質疑は終わります。

ただいま議題となっております、各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表、その2のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。

皆さん、御苦労さんでした。

散会 14時51分